

平成 26 年第 3 回玉城町議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日 平成 26 年 6 月 11 日（水）

招集の場所 玉城町議会議場

開 議 平成 26 年 6 月 12 日（木）（午前 9 時 00 分）

出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
 4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
 7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
 10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊

欠席議員 13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副 町 長 中郷 徹 教 育 長 山口 典郎
 総務課長 林 裕紀 会計管理者 前田 浩三 税務住民課長 田畑 良和
 生活福祉課長 中村 元紀 上下水道課長 東 博明 産業振興課長 田間 宏紀
 建設課長 中西 豊 教育事務局長 中西 元 病院老健事務局長 田村 優
 総務課長補佐 見並 智俊 農業委員会事務局長兼穀類振興室長 中世古憲司 教育委員長 加藤 禎一

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小林 一雄 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 藤井 亮太

日 程

第 1．会議録署名議員の指名

第 2．町政一般に関する質問

質 問 者	質 問 内 容
北 守 P2～P15	1. 3 期目の町長の公約を問う 2. 玉城町における各種団体への補助金について
奥川 直人 P15～P29	1. 玉城町の今後の施策について聞く 2. 玉城町行政の組織体制について聞く
北川 雅紀 P29～P43	1. 公共施設への民間の力の活用について
中瀬 信之 P43～P58	1. 認知症対策について 2. ICT 事業の取り組みについて
中西 友子 P58～P65	1. 国民健康保険料について 2. 医療費無料化について 3. 通学路について

開会の宣告

○議長（風口 尚）

ただいまの出席議員数は12名で、定足数に達しております。

これより、平成26年第3回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

13番 小林一則君から欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 坪井 信義君

4番 北川 雅紀君

の2名を指名いたします。

一般質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

それでは、最初に、2番 北守君の質問を許します。

2番 北守君の質問を許します。

2番 北守君。

《2番 北 守 議員》

○2番（北 守） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私が今回質問させていただきますのは、第1番目に3期目の町長の公約を問うという題について、それから、2番目には、玉城町における各種団体の補助金について質問をさせていただきます。

では、3期目を迎えて、3期目の公約をどう具体的に進めるのか。第5次総合計画後期分をどう構築していくのか。行財政計画を継続させ、財政をどう安定化を継続していくのか。この点について、ポイントとしてお聞かせ願いたいと思います。

今回お聞きします、辻村町長は3期目を迎え、過去8年間の町政の実績が住民から一定の評価を得たものと考えております。3月26日付けの中日新聞には、下水道整備や子育て支援など、生活基盤となる事業を1期目から継続して、着実に進めた。一方で東京大学とも提携した、予約運行型福祉バス、いわゆる元気バスですけども、いや東海4県で初めて総務省から指定をされました、ICT情報通信技術づくり、まちづくり推進事業の委託を受けた、町民向けポータルサイト開設など、注目を集めたと新聞では論調しております。

それから、町長の談話といたしまして、今後はこれから一般的な話題で終わらせるこ

となしに、継続をさせていきたいと、こういうことと、また、地域コミュニティや少子化高齢化対策、それに伊勢神宮の式年遷宮と町内の施設や熊野古道 10 周年と課題もあるとして、この点も同時に報じておりました。

今回の 6 月議会の冒頭で、町長が挨拶されました。誰もが安心して暮らせるまち玉城をめざして、8 K の説明を詳しくされたわけですが、ここに今回の質問の結論が出ておるようなところもございますので、まず昨日、言っていたところの特に町長が言っていた部分ですが、特に重点施策として、以前から申し上げております 6 K、きずな・健康・活性化・教育・環境、危機管理、それに加え熊野古道の古道と、幸福を加えた施策を重点的に取り組み、ここですね、全国に誇れるすばらしい玉城町として、更に発展することをめざしてまいりたいと、こういう決意を昨日、冒頭に述べていただいたわけですが、これが町政の基本方針であるということで表明されたわけでございます。

ここで、町長にお伺いするわけですが、さて今後、4 年間の施策について、町長が重点的に何を進めようとしている施策、こういうものがあれば具体的に聞かせていただければ、ありがたいと思うのですか、よろしくお願いします。

○議長（風口 尚） 2 番 北守君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員から 2 点のご質問を賜っております。ただいまご質問でお聞かせを賜りましたが、議会はじめ町民の皆さん方の温かいご支援を賜わりまして、3 期目、担当をさせていただくことになったわけでございます。今後の重点的な施策を特に質問したいと、こういうお話でもありましたわけでありまして。

先日の開会冒頭の中でも、少し触れさせていただきましたけれども、特に良い形で玉城町が発展を遂げておるわけでありまして、これは一重にいつもお話させていただいております先人の皆さんはじめ議会、町民の皆さん方の温かいご理解、ご支援があったことでございます。

しかし、こうして注目の玉城町でありますけれども、いずれ人口が減少していくという推計が出ておるわけでありまして、やはりいかに将来に渡って、玉城町が持続発展をしていかなければならぬ。持続発展をできるかどうかということが、非常に重要だと認識をしております、したがって、将来を見据えて、今から力を入れていかなければならぬと、こういう課題があるわけでありまして。これは玉城のみならず、全国の都市から、あるいは地方から、特に言われております少子超高齢化の社会を迎えておるわけでありまして、玉城町が三重県で最近のデータですと、一番人口が減少しない町ということで、ランクをしておりますけれども、町は繰り返しておりますけれども、持続発展のための施策をより前進をさせていくことが必要だと思っております。

したがって、具体的な施策は昨日も述べましたし、あるいはまた、それぞれの所管でも現在進行をさせていただいておりますけれども、特に少子高齢化を迎えて、

安心して子どもを育てるまちづくり、さらに高齢化を迎えておりますから、特に健康で、あるいは元気で働くことができる、健康寿命延伸のまちづくり、このことに力を入れていくことが大変重要ではないかと思っています。いろんな分野の施策を全国として計画は、その度にご覧をいただき、提言もいただいておりますけれども、一つひとつ前進をさせていくことが、これからもっとも大事なことではないかと思っております。

それと、もう一つは、やはり玉城町の良さ、玉城町の良さは何か。なぜ玉城町がこれほどまでに注目を受け、そして、人口が増え、転入が増え、企業が拡張を続けておるのかということを考えてみた時に、やはり玉城町のよく言います、人柄・土地柄・町民性というものがあるわけでありまして、そうした玉城町の土地柄の良さ、つまり具体的には人と人とのつながり、あるいは信頼関係、そういうところであると思っておりますけれども、やはり新しい方も増えてきております。あるいはまた、地域のコミュニティーもなかなか従来のように維持できないという現状もあるわけでありまして、そうした部分での人と人とのつながり、あるいは信頼関係、それを維持していただくためのいろんな施策、例えば防災、あるいは地域の交流活動、あるいは地域の中での健康づくり、そういったことに町として積極的に力を入れていくことが、これからもっとも重要なことではないか。こんなふうに思っておるわけでございまして、具体的な施策はその都度その都度、予算の中で提案をさせていただき、取り組みをさせていただきたいと、こんなふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 町長の具体的なお話ということで、2点ほど聞かせていただきまして、一歩ずつ進めていきたいということと、人と人とのつながり、これを維持し、あるいは地域の交流とかということで、その都度の予算で計上していきたいと、こう受けとめたわけです。

町長のパンフレットの中に、一番裏面に実績評価進捗状況というのが載っております。例えば子育て支援策ということで、下外城田地区につつじヶ丘建設ということで書いてもらったり、田丸保育所に0歳児の受入の整備をしたとか、夢工房には移転改築を行ったとか。防災対策として、ため池点検ということで、各その時の予算でいろいろとあがっておりますけれども、実績はかなり上っておると、私は思います。

それで、このパンフレットに基づいて、ちょっと質問をしていくわけですが、例えばとりわけ選挙での公約ということになりますので、これにつきましては、パンフレット等で示されたということは、町民との契約事ですと、約束事ですよと、私は受けておるわけですが、暮らし満足度ナンバー1玉城づくりをメインに掲げて、誰もが安心して暮らせる町ふるさと玉城を積極的に推進しますと、こう出しておるわけでございます。

まず1点目に、誰もが安心して暮らせる町、少子高齢化や福祉対策の一層の強化充実、

それから2点目に、元気に暮らせる町としまして、商工の振興、農業の振興、教育とあげてもらってあります。

それから、3点目に構成されておりますが、歴史と文化の香る豊かなまちづくり推進ということで、今、町長がおっしゃった重点施策とダブル部分もあるわけですが、まったくそのように進めていただいておりますので、先に回答いただいたような格好になるのですが、26年度一般会計の3月の時の予算は骨格予算でございました。これにつきましては、いわゆるこの6月補正が本予算ということで、いよいよ町長の出番だと、発揮する予算だということで思っておりますので、まず6月補正についてテーマとして、何を重点におかれたのか。また、一口でどんな予算と名付けられるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 6月の予算は、提案を申し上げておるとおりでございますけれども、まずは先ほどの質問のありましたように、この議会でもお認めをいただいております町の将来像、誰もが安心して元気に暮らせる町ふるさと玉城、これを将来像として掲げておりますから、その一つひとつの解決をしていくということであります。

先ほど申しあげましたように、町の将来を見据えての施策、なかなか目玉ということになりますと、いろんなことに取り組んでいかなければならんと考えておりますが、特に今年は遷宮から続いての熊野古道世界遺産10周年登録の年ということでございまして、10周年の年ということでございまして、昨年末から今年の3月、あるいは先般、東京三重県人会の皆さんが、6月6日・7日と、玉城から出で立ち姿で、熊野へ詣でていただいたわけですが、まずは町の情報発信をさらにしていく。

そして、やはり玉城町の良さ、あるいは魅力を町外の方にも知っていただくと同時に、玉城町に住んでいただいている皆さん方にも、こうした機会にご理解をいただいて、そして、いろんな活動に参画をしてほしいと思っておりますので、従前と少し増額をしながら取り組みをしておる、これが特徴ではないかと思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 一口で言えばという表現をしたわけですが、いわゆる町長の言葉を借りますと、8Kという言葉が後から出てくるわけですが、8Kのいわゆる総合型の予算だということで考えていいわけでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 8Kの総合型の予算ということでもありますけれども、あえて言いますと、これもまだまだ、これからでありますけれども、町の魅力発信予算ともいいましょうか、そういうことで町のいい良さを、さらに発信できていくような一つひとつの積み重ねをしていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 魅力発信予算ということで、お聞かせ願いました。その都度、予算

計上していただくということで理解させていただきました。それから、第5次総合計画、今度後期分が27年で切れるのですか。そのために後期分の策定委託料が予算に骨格予算で計上されておられるわけですが、第5次総合計画後期分につきまして、5年間につきましては、以前の流れもあるのですけども、町長の挨拶の中でも、総合計画を重視しながらというお話もいただいたので、やはり前期分の総括というのですか、やっぱり反省とか、いろんなことを踏まえた上で、やっぱりつくっていただきたいと思いますというわけですか。

総合計画を引き継いで、どう進めていこうと考えておられるのか。その点あればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今のご質問にもございましたように、当然のことでもございまして、23年からスタートして向こう10カ年、平成32年までの町の基本構想を定めていただいております。そして、基本計画、5カ年計画が27年度で終了するわけでありまして、前期基本計画でもございまして、次の5カ年の平成28年から32年の後期基本計画の策定に取りかかっていかなければならんと考えております。今の社会情勢はご承知の通り、早いスピードで大きな変化があるわけでもございまして、申し上げておりますように、まだまだそんなに少子超高齢化のことまではと思っておりましたけども、大変、超高齢化の時代でもございまして、もういろんな報道によりますと、全国の自治体の約半分が人口減少していくと。

そして、中には自治体としての持続ができないという報道もあるわけでありましてけれども、町といたしましては、やはり、いかに申し上げておりますように、玉城町が持続して発展をしていくように、そして、玉城町の今、抱えておる課題がございまして、その一つひとつ解決をしていくために、何が必要なのかということ、これを後期5カ年計画の中で、計画をしながら着実に実行していくということが重要だと思っておりますし、そういった考え方の中で、町として力を入れていかなければならんと思っておりますし、平成28年からの後期になってということではなくて、現在、進行形でありますから、26年、あるいは27年、この1年1年をそれぞれの将来を見据えての施策を着実に実行していくということでもなければならんと思っておる次第でもございまして。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 町長のご答弁の場合は、総体的にそういうお気持ちで、後期総合計画をつくっていききたいということでも、実は、次にも移っていくわけですが、何を本当に特徴としてと言うのですか、例えば、具体的な事業が出てきますのですけども、具体的には今みたいに魅力ある町の発信、持続して発展していく町ということで、回答いただいたわけでも、パンフレットの中の1点目の誰もが安心できる町として、4つの柱で構成されておられるわけでも、町長の公約のパンフレットの中に出ておるということで、言葉では抽象的でわかりづらいところがあります、実は、具体的な例を

あげて施策をどう考えているのか聞きたいと思うのです。例えば、実績の中にすごく細かく書いてもらってあるわけです。「鳥名子舞」の復活とか、いろんな「擬皮紙」の問題とか、最後のほうですけれども、あるわけです。元気バスをやりましたとか、何かそういう具体的な事業の例をあげて、そういうことをお聞きしたいと思うのですけれども、例えば福祉の一層の強化充実、一体なんですか、これは。子育て支援、健康長寿命への取り組み、これは何をやるのですか。耐震防災、生活環境の整備、これは一体なにをやるのですか。こう一つひとつつまるわけです。

子育て支援の例でいきますと、乳幼児保育、具体的に書いてありますけれども、乳幼児保育、学童保育の充実、児童生徒の医療費無料化の拡充、拡充ですね。それで、今回出しておるわけですが、書いてあるわけですが、概念はよくわかるのですが、いつまでにと、どのような方法とか、その明記が抽象的でまったくないと思うのです。では、この施策をこのようにしていくのだと、どんなにしていくんだと具体的な提起が、なかなかないものですから、もう一度悪いのですけれども、例をあげて具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 具体的にということで、昨日の提案説明の中でも申し上げておりますけれども、やはり、まず子育て支援につきましては、既に提案をさせていただきましたように、これは現在、小学校6年生までの乳幼児医療の無料化を、中学校まで範囲を広げたいということを考えておるわけでありまして、あるいは絆の、私が掲げさせていただいております、8Kのうちの絆に関しましては、やはり自治区の中で既に取り組みを進めていただいておりますところ、熱心なところもありますけれども、まだまだ68自治区すべてというわけにはいきませんから、自治区への働きかけを現在進めさせていただいておりますことでもあります。

あるいは、また健康づくりにつきましても、それぞれ今回の予算でも提案をさせていただいておりますように、特に歯周病の関係とか、あるいは健康診断ということで、やはりこれも是非地域の皆さん方、町民の皆さん方、お一人お一人が行動を変容していただくような、そういう取り組みを進めたいということなり、具体的にそれぞれの担当で、現在の取り組みがあるわけでありまして。例えば、下水道にいたしますと、いよいよ平成27年度には、ほぼ町内全域完成をするということで、この早期完成に向けて取り組んでいくという具体的なものもあるわけでありまして、さらに農商工連携による町の活性化の施策というものも具体的に予算を計上させていただいて、進めさせていただくということと、先ほどから申し上げておりますような熊野古道伊勢路の魅力発信事業についても、既に昨年からのサニーロードを活用した誘客促進事業を、今年も続けて実施をするという計画を持っておるわけでありまして。

まだまだ他の部分におきましても、学校の特に環境整備ということでの下外城田小学校の講堂の空調、あるいは吊り天井の各小学校での改修という事業もあるわけでありま

すし、特に他のふるさと玉城の分野に関しましては、やはり田丸城址を中心といたしました環境整備、特に石垣の修復、こういう具体的な予算もやはりその都度、提案を申し上げ、そして、実行に移していくことにさせていただきたいと思うわけでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） その都度、あげていただいて実績を上げられておることは事実でございますので、2点目にパンフレットに出てきます、元気に暮らせる町ということで、基幹産業である農業を中心としながら、優良企業も立地し、地域経済と雇用のバランスをとり、子どもから高齢者までいきいきと暮らせる、生きがいと活力のある元気に暮らせる町とあります。農商工連携による支援となっておりますが、農業と商業の連携については、例えば具体的にあるのだと思いますけども、工業関係との連携はどうなっているのかなと思いますし、商工会との連携はかなりあるようですけども、JA玉城との連携がなかなか見えてこない、私は思っておるわけです。今後、どうしてまちづくりを構築していくのか。そのお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 工業、優良企業立地、先端産業が立地をしていただいて、一昨日も議長も同席をいただきましたけれども、美和ロックさんが拡張を続けていただくということでの地鎮祭が行われたわけでありまして、優良企業の立地については、なかなか新しい企業が立地していただくというような社会情勢にありませんけれども、今、立地をしていただいておる企業さんが拡張をしていただくこと。あるいは、更に拡張していただきやすいような支援をしていくという関わり、あるいは中小企業、商工業につきましても、三重県が中小企業小規模企業振興条例というのが、この4月1日から施行されておりますから、そうしたそれぞれの関係機関が連携した体制をとっていくということとか、あるいはまたいろんな地域の商工振興につきましても、商工会と連携をして、いろんな活動をしていくと。もちろんJAについてもそうでありまして、やはり町といたしましては、農業が基幹産業の町でありますから、特にJAもそうでありまして、現在行っておりますような、担い手の育成のための支援、あるいは玉城町の優良農地をいかに保全をして、そして、農業振興していくかということの施策を、それぞれ講じておりますから、それらをやはり今後も実行していくということになるわけです。以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 企業のいわゆる援助も含めて、是非やっていただきたいと思います。3点目にある時代に即応した組織の運営は、新しい時代に即応した機動的な組織の運営、人材の育成に努めますと、こう書いてあるわけでありまして、3月議会で組織の再編に関連して行革の推進を質問しました。前町長の立場でしたので、明快な回答は得られませんでした。一応町としては、前向きに答弁されたと受けておるわけですが、

この公約との整合性というのですか、例えば具体的に機動的な組織運営、人材の育成、ここら辺はどのようにお考えになっておられるのでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはりその都度、その都度の課題がありますから、それによりスピード感を持って対応していくことにならなければなりません。しかし、ご案内のように、大きな市、あるいは県、国のような大規模な組織ではありませんから、いかに少数精鋭でこれだけの陣容で期待に応えていくかということに、力を入れていくことであります。やはり申し上げておりますように、今までの施策の中で、あるいは計画の中で、まだ未達成のものもあるわけですから、そうしたことの見直し、そして、町のいわゆる課題を踏まえての行財政改革といえますか、やはり絶えずより効率的な取り組みというものを検討しながら進めていくのは、これはいつの時代でも当然のことだと思っております。具体的には、平成 28 年から始まります後期基本計画のための準備を、平成 27 年度あるいは今からその策定作業に入っていかなければならぬわけでありますので、その中でも十分検討を兼ねていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 2 番 北守君。

○2 番（北 守） ということは、行財政計画書というのがあるのですけども、これを継続していただくということで、よろしいのでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これは継続して続けていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 2 番 北守君。

○2 番（北 守） 一つの例ですけども、今、町長がずっといろいろと本当に玉城に住んで良かったという実例でございます。実は、複数の方が玉城に移り住んだという中で、全国を歩き回って、やっとたどり着いたところが玉城だったと。玉城というのは人がいいな、すごく住みやすいということで、もう 80 過ぎの方でしたが、大変そういうお話をされる方がおられます。本当に玉城というのは、ある意味、恵まれた町かなと、やっぱり一歩外へ出てみて、他の自治体を見てみると、玉城がやっぱりいいなと感じられたということで聞いたことがございます。これは余談な話でございまして、是非、町長さんのほうにも箱ものをつくるという施策は、町民にアピールする力はあるんですけども、自治体自身が箱ものをつくる時代では、なくなってしまったと。これは認識しておられると思うのですけども、やっぱり今言われたように、中身・内容を充実して、8Kを中心に中身の充実を図っていただきたいと思います。

それから、本来なら9Kに、一つ入れていただきたいと思いますと思うのですけども、観光という言葉が抜けておるように思うのです。それで、玉城はサニード路沿線とか、いろいろとサニー市とか、いろいろやっておられますし、アグリもございます。それでそういうことを考えますと観光、これは熊野古道の古道に変わってしまったのやないかと思うわけですけども、これは余談なことですけども、地道に行政運営をお願いしたいと思います。

す。

確かに玉城町は、平成17年当時の内閣の時に、合併を、平成の大合併ということで行われましたのですけども、合併もせず、本当に限られた予算の中で、うまく運営してきたと、私は思っております。その当時、私も聞いたことですが、合併せん自治体は3年ももたんと、そんな話まで聞いたわけですが、現に今10年、本当にやっておるではありませんか。そういう意味では立派なことだと思います。

最後にもう一度くどうですけども、町長の今後進めていきたいと思われる方向をお聞かせ願って、最後の質問とさせていただきます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはり今の北議員から質問をいただきましたけども、平成の合併でいろんな論議をしていただいて、その中にもおらせていただきましたけども、現在、考えていますと、合併せんでよかったなど、いろんな紆余曲折はありましたけども、そう実感をしておるわけでありまして、全国各地でいろんなところがありますが、合併しなければ残らない。あるいは、国に騙されたということも率直に意見として伺ったりしております。いかに将来を見通すことが難しいかと思っておるわけでありまして、やはり玉城町は玉城町として冷静に、町の将来のために今いい状況で、おかけぎまで町政を、皆さんのおかげで進めていただいておりますから、やはりこの形が将来にわたって持続できていくように、力を合わせて取り組んでいかなければならんと思っております。特に、観光のKもありますし、やはり継続のKもありますし、クオリティーのKと、クオリティーはQでありますけれども、カタカナでいいますとKでありますから、やっぱり町の生活の質を高めていくということも要るのではないかと思っておりますし、さらに協働のKもあります。住民の皆さんがやはり自分たちでできることを、そして、さかんに東日本以来言われております共助の取り組み、あるいは自助の取り組み、このことをもう一度改めて自治区の皆さん方にもご理解いただいて、そして、自分たちの住む町を一緒になって良くしていくんだという繋がりを、あるいはまた信頼関係を大事にしていくような、そのためのいろんな動きを、町としてこれから取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 町長の思いを述べていただいたわけですが、議会としまして、厳しいチェックを受けていただくこともあるかと思っております。それから、もう一つは町民の目線でわかりやすく、これからも丁寧に説明を忘れずにやってほしい。それから、今後も議会として、問題を共有しながら、解決に努めていっていただきたいということで、公約の実現を是非前向きに進めていただくことをお願いして、今回のこの質問は終わらせていただきます。続いてよろしいでしょうか。この質問はこれで終わります。

続いて、2番目の玉城町における各種団体への補助金についての考えをお聞きします。一般的に補助金には、国や県、それに町の補助金があり、支出についてはさまざまな事

業や団体に対して出しているのが現状であります。一般的に補助金とは、どういう性格のものか。また何故、補助をしていくのかお聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 補助金について、具体的にご質問をいただいております。その定義とか、いろんなことでありますから、まずは総務課長から答弁をいたさせますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。冒頭に私のほうからは、やはり小さな町の財政、特に国の予算、あるいは県の予算、あるいは経済情勢に大きく変動されるわけにありますから、いかにその限られた財源を有効に活用していくか。健全財政を堅持していくか、これが大変重要だと認識をしておりますので、それぞれの関係する団体の皆さん方におかれましても、やはり十分ご理解をいただきながら、そして、さらに町として必要な施策が推進できるような、そういう形でこれからも補助金、あるいはまた他の予算執行についても進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 総務課長 林裕紀君

○総務課長（林裕紀君） 補助金の根拠でございますけども、地方自治法に定まっております。この中において、地方公共団体はその公益上、必要がある場合においては、寄附または補助をすることができることとされておりますので、これを根拠に各種団体等の補助を出しているということでございます。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） そういう自治法の関係で定められておるといのは、よくわかるのですけども、補助金というのは一体どういう性格のものかと聞いたほうが良かったのですけども、一般的には団体の資金の不足を補うために出す金銭、それから特定産業の育成や特定施策の奨励などの一定の行政の目的を達成するために、国、地方公共団体が、例えば県から町とか、公共団体とか企業とか、町民などに対して、交付する金銭をいうものであって、融資ではないというのが一般的な受けとめ方だと思うのですが、国や県の補助金の場合、補助金を付けるには特定の政策の目的を達成するために事業の奨励、今回の補正予算でも、いろいろと国からの補助金とか、県からの補助金が出ております。町の補助金の支出はいささかちょっと意味合いが違っているように思うのですけども、例えば国や県が普及のために浄化槽の設置や、それから太陽光パネルの設置などの補助金、それが、県が行ったこの間の風疹などのいわゆる検査の補助などが考えられるわけですが、質問は公儀的な意味ではなしに、もっとちょっと範囲を狭めて、玉城町における各種団体への補助金についてお伺いしたいというのが目的でございますので、各種団体に対しては、何を目的として出しておられるのか。今、二つあげましたのですけども、その中でどういうことを目的として出されておられるのか、その点をお聞きします。

○議長（風口 尚） 総務課長 林裕紀君。

○総務課長（林 裕紀君） 確かに補助金は地方自治法で定められておる中でできるとい

うことですから、この法令に基づくものですとか、その他これに規則に定められたもののほか、玉城町の補助金等交付規則で定めておるもので支給をしておるということは、別表には記載されております。またそのほか、住民からなる活動団体とか、地域づくり、まちづくりのために、自主的かつ自発的に行っている事業に対して、予算の範囲内で補助金等を交付しておるということで、協働のまちづくりの担い手である活動団体の育成及び自立を図ることに基づいて、補助金を出しているという項目もございます。以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 説明よくわかりました。これは議会で話をする問題ではありませんけれども、玉城町補助金等交付規則第3条ですけれども、事業者等ということで、ここに書いてあります。ちょっと失礼な話ですけれども、ちょっと規則のことでお伺いするわけですけれども、この中に3条の中に、10人以上で組織している青少年婦人団体、それから後以下、生活環境うんぬんと書いてあるわけですけれども、私が言いたいのは10人以上で組織している青少年婦人団体、これはいわゆる各種団体を指しているのではないかと推測するわけですけれども、現在、何団体、補助金を支出しておるのかどうかお伺いします。

○議長（風口 尚） 総務課長 林裕紀君。

○総務課長（林 裕紀君） まず玉城町の補助金の交付規則に基づくものと、予算の範囲内で基づくものと合わせて、現予算で68の支出をもっております。以上でございます。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） よくわかりました。68団体、私、規則のことをごちゃごちゃ、さっきも言っておりますが、例えば、昭和43年に規則ができたんですよね。43年にできた時に、いろいろと改正・改正はあるわけですが、もうその時代から玉城文化スポーツクラブとか、文化協会とか、あるいは老人会、その当時あったのでしょけれども、いろいろと状況がかなり変わっております。40年前からの文言がそのまま載っておるのやないかと。特に問題と、私がしたいのは、やっぱり婦人という表現、これは是非、改正していただきたいと思うのですが、この点どうでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務課長 林裕紀君。

○総務課長（林 裕紀君） この辺についても大変長い間、見直しておりませんので、また名称等については検討してみたいと思います。以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） なぜ婦人がいかんということというのは、おわかりだと思っておりますけれども、今は女性という言い方をするわけです。婦人というのは、婦人会とかというのは少し前の話で、今の女性部とか、何々部ということで、商工会でも女性部という言い方をしますので、やっぱり女性という正しい表現を使っていたらいいと思います。

それから、不足を補うために出す金銭と、それから特定産業の育成ということ、それから施策の奨励ということで、補助金の目的はなっておるわけですけれども、毎年、玉城

町は5%カットしておる。この理由をお聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 総務課長 林裕紀君。

○総務課長(林 裕紀君) 各種団体への補助につきましては、事業計画書とか、収支決算書、また予算書、構成員、規約等を確認しながら、額で決定しております。したがって、行政改革の中で一律マイナスシーリングということで、5%カットした時代もございましたけども、現在のところは毎年必ず一律5%カットしておるということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長(風口 尚) 2番 北守君。

○2番(北 守) 例えば、これは一つの例で、ある団体という言い方で、特定の団体の名前は出しませんが、今年は一入300円もらえたのが、上部団体からもらえたのが、今年は一入あたり260円になると、こんな話が広がっていくわけです。「なんでなんやろな」ということもありますので、やっぱり補助を出していく以上は、ちゃんと説明、その関係課が説明して行ってほしいと思うわけです。

それから、もう一つは、補助金ということで、これは規則ですので、特に町全体で教育委員会が出す補助金、福祉課が出す補助金、いろいろと各課が出す補助金、いろいろとあると思うのですが、これをやっぱり精査、整理をする必要がある。それで、補助金を出していかん団体もあるのやないかと、いかんという言い方はおかしいですけども、よくよく精査してみると、出さんでもよかったのではないかと団体もあると思うので、仮称ですけども、玉城町の補助金の適正化、補助要綱の規定をつくっていくという要綱ですけども、これは悪いですが、つくっていくという考えはありませんでしょうか、そういうものをつくっていくと。

○議長(風口 尚) 総務課長 林裕紀君。

○総務課長(林 裕紀君) 今現在、要綱がございますので、要綱に沿った形で補助をしたいと、今後も継続していきたいと思っております。ただおっしゃるとおり、今のところ補助金という名称にはなっておりますのですが、実は助成金という形で出しているものもたくさんあるかと思っております。ですから、団体運営費、団体運営の補助として出しているものにつきましては、やはり組織力とか、運営基盤が確立するまで自立するまで一定期間払ってきた、援助してきたいという形で出しているものもございますが、そのほか、補助金の規則をつくりますと補助率というものが出てきます。補助率というものを規定する必要があるのかどうかとの判断になると思いますので、町としてはこれからは補助率による交付が馴染まないという事業につきましては、助成金という形で定額で今後も支援していきたいと、助成していきたいと考えております。以上です。

○議長(風口 尚) 2番 北守君。

○2番(北 守) 時間も押し迫ってきましたので、えらく端折ってすいませんけども、今の総務課長の答弁でよくわかりました。とにかく厳正にお願いしたいと思います。町全体でルールづくりというか、そういう要綱はできなくても、ルールづくりをお願いし

たいということです。

話は余談になるのですが、施設の使用料の問題が先般から出ております。例えば、今まで支払っていなかった団体が、一部の減免を受けるにしても、使用料を支払わなければならないということで、結局、補助金はもらうわ、使用料は支払うわということで、ダブルパンチを受けて、経費の補助金カットというのがあるならダブルパンチを受けて、経費のいわゆる負担増が生じておるということで、ある団体の方がぼやいておったわけでございますけども、とにかく補助金につきましては、今、総務課長が言っていたように、適正にこれからも助成金なり、補助金という形で出していただきたいと思っております。

最後にさせていただきますけども、特に、玉城町の各種団体への補助金の支出の基本的な考え方、これをもう一度お聞かせ願って終わりにさせていただきますと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはり必要があつて、そしてそれぞれの団体関係さんは、それぞれの目的で、そして目標を定めて活動をされておられますから、やはりその活動が、やはりいきいきと発展をしていくことが大変重要だと思つていまして、町の勿論施策に、そうして取り組んでいただいておりますことでもあるわけでありまして、しかし、監査でもご指摘もいただいております部分があるわけでありまして、議員ご発言のように、それが無駄なく有効に活用されていくということが大変重要だと思つております。公金でありますから、そういうところの活用の面では、常にチェックをさせていただきながら、適正な運営をさせていただきたいと思つておりますのと、議会でもいろいろご意見もありまして、検討のテーマにさせていただいておりますように、やはり料金につきましては公平・公正に負担をいただく、しかし、町民の皆さん方の施設利用については、無料にさせていただくということ、あるいはまた町のそれぞれ保有しております施設で、食い違ふことのないような、そういう減免の規定も取り扱っていかねばならぬ。こういう考え方でおりますので、是非そういう点をご理解をいただいて、これからもよりそれぞれの団体の活動が活発になりますことの期待を申し上げていきたいと思つております。以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） いただいた時間も経過してまいりましたので、今後、町長がおっしゃっていただいたような方向で、健康・安全、玉城に住んで良かったと言われる町、健康年齢の伸びる町、子育て青少年が健全に育てられる、そんなまちづくりをするにも、必要な補助金として、是非、適正な運用をお願いして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、2番 北守君の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

（午前10時00分 休憩）

(午前 10 時 12 分 再開)

○議長(風口 尚) 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、7番 奥川直人君の質問を許します。

7番 奥川直人君。

《7番 奥川 直人 議員》

○7番(奥川 直人) それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして、質問させていただきます。

1点目は玉城町の今後の施策についてお聞きをすると、2番目が玉城町の行政組織体制について、この2点をお聞きしたいと思います。

まず先ほど北議員さんから質問があったのですが、玉城町の今後の政策についてお聞きをしてみたいと思います。まず辻村行政、これから4年間で玉城町はどのように変わるのだろうか。町民の皆さん方が関心の高いテーマだと思っています。そして、今後、玉城町の協働のまちづくりの姿やビジョンの実現は、当然、町長のリーダーシップであって、施策の進め方がどのように変わるのかということでもあります。進化した進め方になっていただきたいと願うところでもあります。今後、目指す目標は今までの8年間の行政運営、または実施してこられた内容を、十分検証されて、改めて事を進めていく。そういう進め方という面で、何か施策を講じられようとしておるのか。ここを、お聞きをしてみたいと思います。

まず取り組まれるテーマにつきましては、後ほどまたお聞きしますので、今までの進め方でいくのか。また進化を遂げた新しい何か変わった進め方でされようとしておるのか、この進め方、また町長の考え方をお聞きしてみたいと思います。

○議長(風口 尚) 7番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 奥川議員から今後の施策について、これまでの施策を検証しながら、どう進めていくのかというお尋ねでございます。これまでの検証していく中では、やはりなかなか施策を浸透させていただく、あるいは、また町民の皆さん方にもご理解をいただいて、それぞれの自治区において取り組みをしていただく、まさに協働のまちづくり、これはやはり先ほども北議員の質問でもお答えをさせていただきましたが、奥川議員も現状を十分ご承知のように、68自治区ある中で大変熱心に取り組んでいただいております自治区もありますし、そして、それが徐々にいろんな取り組みが広がっておりますところもありますけれども、残念ながら自治区の区長さん方は、区長さんとしての大変な責任やまとめの役割もありますから、そういったところの意思疎通の面で、まだまだ工夫をしていく必要があると今、実感をしておるわけであります。

したがって、いろんな議会でもお認めをいただき、しております町の施策を、更にも

う少し、一歩、もう二歩進めていくということ。このためにどうしていくのかということ。これを十分考えながら取り組みをしていくことが、大変重要ではないかと思っております。新しい進め方というご質問もいただいておりますけれども、やはりいろんなことが浸透するというのは、3年、4年、長いものでは10年かかったりするようなことがありますけれども、やはりできるだけ早い機会に、いかに実効性を高めていくということ、これをやはり念頭に置きながら、どう効果的に進めていくのがいいのかということ、これを十分研究しながら取り組んでまいりたいと、こんなふうに現段階で思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） ただいま町長からご答弁をいただきました。課題認識は町長もされておると受けとめます。特に意思疎通の面、これについては協働の町をつくる、また後ほど言いますけれども、それについてはやっぱり住民の方々の理解を得るためには、そういった施策をきっちり伝える。それは計画段階、それでまた先ほど申されたように課題認識、これはやっぱりそこを共有しないと、協働の町というのはできないし、施策自体が良いか、悪いかということも、やっぱり住民満足度ナンバー1ということベースにしておれば、住民の方が常にベースだということをご認識いただいておりますので、次の質問に入っていきたいと思っております。

今日、今まで8年間の過去の成果についてお聞きしますが、これは昨年12月にお聞きをしております。その内容は、町長は総合計画を基本に、27年度まで継続をします。そして、今まで過去8年間の成果は、主に3点あったと申されております。この1点が農地・水・環境保全向上対策事業が、県でナンバー1。オンデマンドバス視察受け入れ、これナンバー1だと。そして、ふるさと寄附金が東海地区ナンバー1、この3つが大きな成果だったと、このようにおっしゃっています。その他にもいろいろされたわけですが、特にナンバー1について、このナンバー1と申された、農地・水、デマンドバス、今後どのように進められていこうとしているのか。これは非常に大切なことですのでお聞きをしていきたいと思っております。

まず農地・水の県下ナンバー1、これはご存じのように国の政策ということで、各集落の農地の保全や環境対策を農業者と地域住民との連携によって、地域の活性化や絆も含め取り組んでおられます。農業集落が抱えている課題を先取りした施策であったと言えます。今年度、平成26年度で玉城町の予算は、国・県・町、総額で約4,100万円となるだろうと、このように想定をしております。

そこで、玉城町としてナンバー1の農地・水の取り組みは、今後どのように発展させていかれようとしておられるのか。そして、それをするために、現状の課題が把握され、そして、これから将来に向けて、どのようなお気持ちで発展をさせていこうとされているのか。町長は十分これはナンバー1と答えられた以上、これに対する課題と今後の施策についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まずは農地・水の三重県ナンバー1の農地面積あたりの取り組みのご質問でございます。このことは奥川議員も地域で先頭に立って推進をしていただいております。それぞれの自治区のモデルになった活動をしていただいております。一時、スタートの段階で国の職員の方がお越しになって、メニューであるということ共感をいたしまして進めさせていただきました。国もご承知のように、この事業をやめようという動きもあったわけでありまして、こういったことは、やはりご承知のように農地の持つ多面的な機能、いわゆる生態系、あるいは環境保全ということから、大変重要だということ。

そして、また農家もあるいは非農家も、そういう意識をしていただくことが大事なんだと、もう繰り返しで申し上げませんが、そういうことのご理解をいただかなければならないということで、私も県や国に働きかけをして継続ということになっておるわけでありまして。要は、農村地域だけではなくて、それをやはり町部の地域でも、農地・水の環境の取り組みのような内容の取り組みができるようにしたいと、こんなふうにも今、検討を進めたいと思っています。今後検討を進めたいと思っています。つまり玉城町の農村が、あるいは農地があることによつてのすばらしい自然景観、環境、あるいは住む場所の環境、これが守られておるわけでありまして、これをやはり後世に伝えていくために、どうしてもこの事業にこれからも力を入れていく。そして、まさにこの事業の取り組みによって、地域の皆さん方同士で、自分たちの地域を良くしていこうという、つまり協働のまちづくりの取り組みにもつながる。そして、一つの取り組みが町の重点施策として掲げさせていただいております防災、あるいは健康づくり、あるいはその他の取り組みにも、大いに波及をしていくと思っておりますので、このことは例え国や県が止めになりましても、町として独自の施策として重点的に取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） 今、現状、この農地・水の課題は、もともと玉城町が占める土地の活動団体のウェイトが高いということで、これを一層進めるということです。そのために各団体なりが抱えていく課題を解消していかないと、この発展はないということなので、それは今三重県で1ですけども、中身も三重県で1、そして、できれば全国でも1位、その施策がないと。こういうビジョンを町長として持つておられるか。それは、要するにいま玉城町の各団体が何を抱えているかということが、しっかりつかめているかということがあって、実は町もこれから補助をしていくということになるわけで、その素早さをもっと極めていくために、町長のお考え、現状認識はどうかということ、私はお聞きしたわけですが、町長いかがですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） それぞれ取り組みをしていただいておりますけれども、

具体的な各地域ごとの内容というものを、しっかりとこちらで掌握して、聴き取りをしておるという状態ではございませんが、今後、担当のところ、あるいは私どもも十分そうしたことの現状の課題を共有させていただきながら、さらにこれを発展していくことが大事だと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） いやいやすばらしいご回答をいただきました、ご答弁を。そうです。誰も町長がリーダー、旗を振って、これをやっていかないと。先ほど言いました。リーダーシップを発揮するということで、ナンバー1のものをどう育てるかということは、町長が一番そこ力を入れて、内容もわかって、そして、今後どうすべきだという方向を出すのが町長なので、先ほど申されたように、各団体、活動団体の課題を聞き取って進めていただきたいと思います。

先ほど防災という言葉がちよっと出たのですが、今の議会の総務産業の常任委員会で、やっぱり町長も言われるように、自主防災を拡大していく。このような思いがあって、これがなかなか進まない。その中で、役場の考えとしては、リーダーがおらんと、こういうこともちよこちよこ出てきます。この農地・水はここまで各集落が協働して広がった、結果的に僕はリーダーがいるのです、これ。だからこの活動と、こういう活動もできた、だから、防災活動もできるはずだという共通認識が、これは産業振興課でやっていますけども、総務課でもこういうことやっておるやないか、現実には。であれば防災組織なんか、これは合わせてできないのかということも考えていただければありがたいと思います。ですからリーダーはいるということなので、そういった意味で、リーダーも含めていろんな活動の横展開もできればしていただきたいと思います。

続きまして、これはこれで農地・水については、町単独でも補助を出していくし、課題ももう一度認識しながら進めていくということなので、またその節は、私も活動団体の一員ですので、協力して良くなるようにやっていきたいと思っています。

続きまして、オンデマンドバスもナンバー1と、町長おっしゃっていました。確かに高齢者や独居老人の生活支援や外出支援、そしてしいては健康づくりになるのかなと思っています。そこで、オンデマンドバスの成果は何か。課題は何か。そして、オンデマンドバスは今後、将来どのように発展させていこうとされておるのか、具体的にお聞きをします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） デマンドバスの成果は、あるいは課題、あるいは今度どうかという具体的な質問、答弁をせよということでもあります。やはり、大変注目もいただいて、全国各地から議会ははじめ大学、民間、いろんな方々のご視察にも来ていただいておりますし、さらに進んでのICTのまちづくりにも玉城町が採択をいただいておりますし、さらにはお年寄りが一人で暮らしておられる。あるいは車がない、そして、足の確保ということが難しいという中で、取り組んできたというのは、これも

あまり長く申し上げなくても、ご理解をいただいておりますけれども、やはり少しでも外へ出ていただくことで、人と接していただくことで、元気になっていただくことでもありますから、特に申し上げておりますような福祉会館を中心に開催をしております介護予防教室にも、以前からの参加に比べますと、4倍も多くの方が参加をしてきていただいておりますし、もう一つはICTの先般の国の協議会でも、福祉会館で東大生が発表しておりましたように、そのことによって、医療費の削減があるということの発表もいただいております。

特にもう一つはバスを利用することによってのバスの中でのそうした交流ということも生まれておるといこともございます。しかし、いろいろこれからそのバスの一つのツールを使って、さらに単なるバス利用ということだけではなくて、さらにICTの活用によってのそれぞれ住民の皆さん方の生活がより利便性が高められて、そして、お年寄りになっても、町で安心して過ごせるような仕組みがとれるかどうかということも現在、検討を進めておる状況でございます。

そういったところを、まだまだこれからの部分も多いわけでありましてけれども、町としてせつかくこうして注目を受け、そして順調に議会はじめ町民の皆さん方の利用が高まり推移をしてきておるのを、さらにこれもまた一步、二歩確実にこのことが今の時代が抱えますところのお年寄りの問題を、どう解決していくのか。あるいは防災の問題をこのことでどう解決していくのかということ、さらに大きく広がって、今の社会の超高齢化にICT、あるいはデマンドバスを通しての、さらなる広がりを持った取り組みが進められていくのではないかと考えておりますので、今後ともご理解を賜りたいと思っております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） このことは12月でも質問させていただいて、町長から具体的な、これも質問を、町長の回答を聞かなかったのが悪かったのですが、私が課題として、12月に申し上げたように、1日実績でいけば36人しか乗っていないと。往復で76人になると。それで延べ人数で年間2万6,000になるということですから、1日36名の方ということをご間申し上げました。

これは総額で2,000万かかっていますから、一人頭1,500円かけた事業だと。これは実績で出ていますので、そういうことになります。それは課題認識をされているのか、いないのかということ、もう一遍、再確認をしたいと思っております。そして、この一般質問を聞いておられた、そして私も広報を出していますから、その新聞記事を読まれた中で、なんかもっといい方法ないのですかというお電話、問い合わせが数件ありまして、やっぱり住民の皆様方も、本当にこれがいいのだろうかという課題認識を持っておられると思っておりますので、このオンデマンドバスがどのように住民から評価を受けているのかという検証結果、それと、先ほど申しましたように、1日一人あたり1,540円を支払って乗っていただいているという現状、含めて町長のご認識をお伺いしたいと思っております。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これは私どもの方へは、大変デマンドバスによって、外へ出ることができたと。そして、以前の 29 人乗りのバスから、狭い集落内の道路まで迎えに来てくれると。そして、停留場も増えて大変に便利になったという声が寄せられております。以前は、利用しようと思ってもバスが来ないので、利用しにくいということもありましたし、そして、やはり全然利用してないというご批判の議会でも意見もあつたわけですけれども、これを切り替えたことによって、停留場も増え、利用者も増え、そういう私は実績があがってきて、そして、今日の評価につながっておると思っています。

具体的な検証結果でありましたら、それぞれのところでお答えを申し上げたいと思いますが、そんなふうには思っています。

○7番（奥川 直人） 検証結果は、ないんやったらないで、あるんやったら言うてもらわな。

○議長（風口 尚） 答弁ですか。

○7番（奥川 直人） あれば答えますというのだから、あるのかないのか言ってもらわないと、検証結果。

○議長（風口 尚） 答弁できますか。検証結果。生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村元紀君） 元気バスの方でございますけれども、利用者の方につきましては、23 年あたりからほぼ平均した格好で、毎年 2 万 6 千人から 7 千人の方がご利用いただいておりますという状況でございます。そして、経費の方につきましても、奥川議員、計算あれかと思うのですが、今、約 2,000 万の経費をかけた中で、2 万 6 千人乗っておりますので、一人あたりでいきますと 700 円、770 円程度かかっておるということで、1 回あたり。往復でということで、2 倍されて千円いくらということで言われたと思うのですが、これにつきましては、利用されている方、利用登録されておる方が、既に高齢の方となっております。これによりまして、高齢の方の運転のされていることに対する交通安全の部分の寄与にもなるかと思ひますし、交通手段を持たない方の利便性という部分でやっておると考えておりますので、また、町長答弁でもありましたように、介護予防教室とかの外出の機会が増えたとか、あとつながりができたという部分、その部分では金額には替えれない部分での成果が上がっておるのではないかと考えております。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） そうです。だから、前回も言いましたように、これは大切な事業ですと。良い事業だと、しかしながら、効率がもっと良くなるかという質問をしとるわけですから、中村課長、答えていただいたとおりであります。そういう乗っている人の声、これはいいですよと、バス停も近くなった。住民の高齢者の方が何人おって、その中の何名がどう感じていると。もっとこういうものが欲しいのだと。それは町長もさっきも言われたように、チェックをしっかりと、して進める原点を僕は聞いてお

るわけで、それであれば住民の方が、税金を出してもらっておる住民の方が主役ですから、こういう制度はやっぱりうちのおばあちゃんが乗っておっていいわとか、これはいいですよということを、もっと見ながら、総合的に高齢者の施策だということを見ていかないと、乗っている人に聞いていいわということでもいいわと。それではちょっと片手落ちかなと思いますので、是非そういったチェックをしていただいて、より良いデマンドバスに仕上げていただきたいと思います。

今回、今年先ほど町長が言われました、ICTのまちづくり推進会議がありました。このときに好評で、岡座長さんは、先ほど町長はオンデマンドバスが医療費削減につながっているという説明をいただいたと。どのように医療費が削減できたのか。どういう効果があるのか、説明を求められたのです。その際に、東大の説明者も答えない。行政の皆さん、誰一人その答弁をできなかったわけです。できなかったわけです。今、町長は医療費、効果あると言われましたけども、その答えすらあの場では出せなかったです、町長。じゃどうなっておるのだと。この議会では通用するけども、ああいう場では通用しないということなので、答弁のやり方というの、やっぱり議会に対してはもっと真摯に答弁をいただきたい。じゃこういうふうに出ると。それは公であって、岡座長さんですか、その人も「うん、そやな」と納得できるという公の答弁にしていただければありがたいと思います。

そして、私がいつも申しますように、これは小宮山座長代理さんから、結果の検証が大事ですと、これも言われました。いわゆるチェックが必要ですよと。そして、最後に岡座長からも冒頭に言いました、町長のリーダーシップと、住民の参加意欲をどう高めていくかが重要であると、こう締めくくられたわけで、日常、私が申していますように、やっぱりチェックということが大事だと。それとやっぱりこういう場で、町長が言うのであれば、北議員さんも言われたように、やっぱりきちっとわかるように説明をしていただきたいと、このように思います。

町長、このICTプロジェクトの指導を受けまして、町長のご感想をお伺いします。

○議長（風口 尚） 暫時、休憩します。

（午前 10 時 39 分 休憩）

（午前 10 時 40 分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まずは前段のデマンドバス、これがご理解いただいておりますように、非常にいい形で推進をしておると、良かったと、止めておけという話はまったく聞いておりませんし、それぞれの自治体におかれましても、相当の費用を掛けて高齢者の足の確保をしておる時代でありますから、玉城町のこのコンパクトな町で、大変有効にいかされておると思っています。

ICTの会議の中でも、東大の大学院生が発表しておりました。医療費削減がどうい

う形でできていくのかというのは、この因果関係を今、検証しておるということです。具体的にこちらへ示されたら、どういう内容なのかということを知りたいです。そういうことですし、私はああやって座長さんや大学の先生もお越しいただいて、実際やはりいろいろところで、メンバーになっておられますけども、直接玉城の現場を見られたのは初めてだということでもありますし、なかなか実際にお忙しい方ばかりでありますから、直接現場を見ないで、こんな形でオペレーターがおって、利用してもらおうということを感じていただいたわけでもありますし、大変いい取り組みだという評価もいただいておりますから、やはり、この波及効果というのは、なんでどれだけの数字で表せということは、なかなか難しいと思いますけども、考えてみた場合にもわかるように、外へ出なかつた方がバスを利用して外へ出ていただくわけでもありますから、これで健康に与える影響というのは、これは専門家も申し上げておるわけでもありますから、この効果というのは非常に大きいと思います。

それがまたお年寄りの外出支援だけではなくて、その方々が玉城町のまさに防災のことや健康のことや、そういうことに関心を寄せていただく。そして、それがそのお一人だけではなくて、ご家庭や地域でもまたつながりが生まれていく。こういう状況になっておりますから、本当にいい形で運営ができておると思っています。いろんな当然のことながら、こういう町として取り組んでおります施策につきましては、それぞれ常に利用していただいております方々のご意見も賜わりながら、さらに工夫をして、より良きものにしていくということは当然のことだと思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） 私は、最初からこの検証をどうするかということを知りたいです。ずっと今日はテーマにしています。言われましたように、町長の思いです、先ほどは。こうであろうということでは、やっぱり駄目だろうと。そこをどうつかむかということを知りたいです。みんなこうなんだろう、こうなんだろうと、そんな行政では私は困るので、それはやっぱりこうだからという形で進めていただけるような、玉城町の体質に仕上げていただきたいと。これは本当に私の願うことで、しっかり事実をつかむということを知りたいです、すべてのことについても、そういうことを根拠にやっていただきたいと。

それが、何も早く成功に結びつくと、このようなことも私たちは経験もしてきておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思っています。

続きまして、申し上げますけども、辻村行政のポイントにつきましては、先ほど、北議員さんの質問にありました。重点的な考え方ということでは、先ほど、私はその重点的な進め方もいいのですけども、足元どうなんだと。これは私はいつも常日頃から申しています。いつも申しておりますように滞納の問題、これどうなっておるのやと、いや努力しているけども、結果がでるか。この25年度の決算でしっかり見させていただきますけども、3年半やって結果が出るのかなと、増える町の借金110億円、防災、農業、産業振興、国民健康保険の健全化、企業誘致への取り組み、環境政策、交

通安全、やるべき課題は非常に多くあるという中で、これがこういうものが、8つの政策とどう結びついて、結果が出て、やっぱり住民が税金面、いろんな福祉面、こういう面でいい町だと実感できるまちづくりに、是非していただきたいと思います。足元の課題は山積しておるという認識でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、ちょっと時間がなくなりそうなので、続きましての質問にいきます。玉城町の組織体制についてお聞きしたいと思います。これも今までの活動と大きく関連をしますので、引き続きこの質問でいきたいと思いますので、この玉城町を取り巻く情勢は、町長が言われましたように、早いスピードで変化をしております。また、行政運営においても、このスピードに追従していくと、こういうことが大事でありますし、先ほど申しましたように、現状多くの課題も解決もしていかなければなりません。協働といえども住民満足度の町実現に導くのは、やっぱり職員の皆さん方がやっぱりリーダーシップをとってもらわないといけないし、当然、町長がその中で旗を振ってもらわないかと。このようにいえます。厳しいかもしれませんが、私の認識では、うまく進んでいるとは思っていません。申し訳ないですが、行政組織上の課題もあると思います。

しかし、3月の議会、先ほども北議員さんからの答弁で、町長は役場の職員数や組織体制については、少数精鋭で現在の組織はそれぞれうまく連携し、実施し推進していると答弁をされていますが、再確認だけ町長させていただきますので、これについては、お考え、お変わりございませんか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 組織のことですけれども、まずさっきのちょっとデマンドバスとかICTの活用の中でちょっと申し上げておきたいのが、ICTを活用して、利用者の方々の、そういう行動がよりデータとして、確実につかめるということが、これからのまちづくりに非常に大きい部分があります。

したがって、いろんなデータの蓄積がありますから、そういったものを活用してのまちづくりに、これからは取り組んでいきたいと思います。もう一つの今の職員の関係ですが、やはり少数精鋭でこれだけの小さな町であります、できるだけ人件費、経常経費を切り詰めながら、町民の皆さん方の期待や、あるいは町の将来に係わる施策を職員が一丸となって、対応させていただくということが必要でありますから、やはり質問にもありますように、よりそれぞれの職員がもちろん所管の担当の部分も職務も処理し、さらに今の時代は一つの部署で課題が解決できるということではなくて、いろんな子育てにしろ、教育にしろ、健康にしろ、いろんな部分で幅広いところでのいわゆる全庁的に連携した取り組みが大変重要だと認識をしておりますので、そういったところの一丸となった体制をとって、そして、今の山積しておる課題に対応していかなければならんと、こういう認識でございます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） 私たちが協働のまちづくりをめざす玉城町としては、先ほども、

ずっとこれは申していますけども、町民の皆さんの理解・協力は不可欠であります。しかし、今の現状では進めていくプロセスまでは、それが住民の皆さんに十分伝わっていないのではないかとということ。

結果どうなったという報告や情報共有が不足しているように思います。思いますというか、あまりないのじゃないかと。一体協働のまちづくりって何なのかなど。もっと何とかここら辺に力を入れやないかんなど、このように思っています。そもそも私たち議員でも、良く聞くのですけれども、いつまで誰がどこでどのようにするという企画や計画書というのは、あまり見たことがない。見たことないです。

何度も何度も聞くのですが、出していただけない。これはもしかしたらないのと違うかなと。こういう緻密計画というのは要るだろうと思いますし、先ほどこの計画をつくる前には、町長ここで前回、北さんの質問に答えていましたけども、具体的に予算でやっていくんだと言うてますけども、予算を編成するには、その半年前、1年前から課題点は整理できておらんといかん。それをするためにどういう施策を講じて、どれだけの予算を付ける。だからこういう事業ができる。こういう企画力というものがなければ、なかなかそういったきめ細かな企画力なり計画がつかれないのではないかと。これは僕は予算の中でも度々言っていますけども、なかなかそういうものに出会ったことがないということでもあります。

先ほど申しましたけども、やっぱりそういった日常の課題も多いということでもありますし、特にそういった日常の課題、滞納とかいうものについては、当然、先送りをすることはできないし、当然、近々の今やらないかん、こういう課題でけつはわれているという状況であります。そして、最も大切な住民との課題共有や成功の喜び、情報発信、それと行政とそれぞれの課題に追随する、行政としてのやっぱりスピードも必要だろうと思います。

ここでちょっと町長に聞いたかかったのですが、時間の関係があるので、まとめて後で町長にご質問させていただきます。これらの問題を早期に解決をしていく、より良い玉城町にするには、まず僕は四つの提案をさせていただきたいと思います。現時点での行政課題、いろんな旗揚げ、いろいろ旗をあげていただいておりますが、大事なんですが、足元を正す、やっぱり行政としての健全化、こういうものが一つ要るんじゃないかと。2番目は将来に向けての施策を企画設計、情報発信をする協働のまちづくりのベース。要はまちづくりの基礎をどうつくるかと、これに力を入れてほしい。3つ目が、その実現に向けた専門職、将来に向けた人材育成を図る、これは先ほど言われたみたいにICTなんかをやろうと思えば、本当にこの人は10年ぐらいピシッとついてやっついていかないかんということを考えれば、やっぱりそれなりの人材育成が要ると。これらの目標、今までこういったことをやるということですね。要は健全化、そして協働の町のベースをつくるということ。それで、将来に向けた人材育成を図っていくんだということを目的を明確にした上で、やっぱり職員の増員、これも新しいものをする以上は必要で

はないかと。または組織の細分化を図っていく。こういうことも大事だ、このことが玉城町の将来に向けた重要課題かなと、いま思っております。

玉城町は、現状は切羽詰まった状態ではないかなと、このように思っていますので、思っています。そこでちょっと他の市町の体制を、前回、北議員さんも申されました。庁舎内の近隣の人員はどれぐらいおるのかなということで調べてみました。行政の本体分ということで、病院、保育所、教育委員会、これはちょっと申し訳ないんですが含んでいません。多気町の場合は、1万5,300人で94名、一人職員が受け持つ住民が163名です。明和町が2万3,000人で庁舎内が115名、受け持ちが207名。度会町は8,700名の人口で、庁舎内人口が58名、150名を受け持つ。玉城町は人口が1万5,500人、庁舎内組織人数は、今現在、現状62名で、1人250名を受け持つということ、すごい差があるわけで、本当にこれで玉城町が回っていくのかということで心配しています。

いくら玉城町が少数精鋭でも、今のこの人数では、先ほど言ったきめ細かな、チェックをしっかりとしていくという住民サービス、企画、こういうものが、行政本来の目的や成果が得られるのかと思っておりますが、ここで町長が、私が申しましたように、いま役場の情報発信力、企画力がちょっと弱くないかということをお聞きいただきました。

そして、山積する課題については、どう解決していくんだ、この人数でということでもあります。これについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まず行政の施策推進というのは、十分ご理解いただいておりますけれども、やはり思いつきでやっておるのではございませんので、10カ年の総合計画を立て、そしてさらに5カ年の基本計画を立て、さらに3カ年等の実施計画を立て、そして、それぞれ単年度ごとに予算編成して、ご審議をいただいて執行していくと、こういう計画性の基に、そういうプロセスで執行しておるということから、是非そういう点をご理解いただきたいと思います。

そして、やはり町の課題は住民の皆さんとの共有の中で進めて、取り組んでいくということが大変大事だと思っておるんですね。残念ながら、津波の心配はありませんし、大きな山がありませんし、私どももそういう意識が少しあって、気を引き締めないかなと思っておりますけれども、危機意識が薄いということは、他の地域に比べるとあると思っています。

したがって、地震はいつ起こるか分からないと。津波はないけれども、地震に対する備えは要るんだということ等を、5月の初めから各自治区にもお伺いしながら、まだ取り組みのないところは、ぜひ防災の組織を立ち上げてほしいと。あるいは他の自治区のいろんな事例も取り上げて、働きかけを今進めておるところでございまして、また、この本会議終了には、あと残る40地区の地域にも出向いてまいりたいと、まさに共有が大事だと思っています。

それから、現場はやはりいろんな他の町の例もあげていただきましたけれども、他の町と玉城が、その産業面でも面積面でも、多少人口面でも違う。あるいは重点施策が違うというところもあるわけです。玉城が今 250 人ということもお話ありましたが、一人が 250 人受け持っておると。しかし、玉城としては回りの町にない人口が徐々に増える。あるいは来年 60 年を迎えましても、そのままの保育所があり、旧村に小学校が残ると。こういう町でありまして、いかに将来のための、この町で安心して子どもを生き育てることができる。教育に重点のまちづくり、そして福祉重点のまちづくり、このために力を入れていきたいと考えておりまして、また皆さん方のご理解をいただいておりますから、そういう部分での陣容というのは、かなり占めておるわけでありまして、陣容だけではございませんので、経費もかなり占めておるとというのが現実でありますから、やはり切り詰めて頑張ってもらうところは頑張ってもらう。

そして、将来のために必要なところへは、どんどん投資をしていく。こういうメリハリをつけた予算編成をこれからも続けてまいりたいと思っています。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川直人君。

○7 番（奥川 直人） 僕は計画が十分ちょっと弱いのと違うかと、何と言うたかな、計画、企画力、いやいややっている、5 年、10 年の計画をきちっと進めておると、町長がおっしゃっていますけれども、残念なんです。そう町長お思いなんだけれども、その今まで 27 年度からも、23 年から始まっていますやん、この総合計画、皆さんご存じです。結果検証って、ご存じですか、皆さん。皆さん自体わかってないでしょう。もう今 26 年です。その結果検証すら、今までできていないという状況です。

行財政改革についても、この間、聞きました。できているか。いま集計中です。それも 25 年度か 24 年度か知りませんが、こんな状況でタイムリーなスピーディーな活動ができているかと言えば、それは僕は町長の答弁は間違っていると。チェックをきちっとその都度できていかないと、だから、計画も変更もあり得るんです、こんなもんよしなんです。そういうこともやっている、やっているでは、町民の皆さん安心してすぎますよ。

次へいきます。次は、行政の中枢を担う総務課、これなら非常にわかりやすいのです。各市町の総務課の体制はどうなっているのだろうということで、多気町の総務課を言いますと、いま 18 名、総務課にいます。そして、組織、課が二つあるんです。総務課の中に総務係、防災係、職員係、財政係、管財係、そして検査係、検査係はうちは会計検査のことでやっておるので、一応これだけあると。

企画調整課、これは企画調整係、情報推進係、企業立地係、これだけの組織を持っています。合計 9 の組織を、総務課だけで持っています。

明和町、これは 16 名、総務課。それで、総務課の中に総務係、財政係、防災企画課と企画課の中に、防災係、企画情報係ということで、4 つの係を持っています。

度会町は、総務課は、総務課と防災担当課、そして、政策調整室、この 3 つが総務課

の中に入っている。

玉城町は、総務課一本です。井でやっています。このように行政の中枢を担う総務課は、各町ともに細分化され、特色がみられます。我が玉城町の総務課は先ほど申しましたように、申し訳ないのですが、もう全部なんです。全部が総務課なんです。これでは中枢機能が機能しているのかということ、総務課長を責めるわけではないのです。この組織をつくられた町長に聞きたいわけですが、町長はこの各市町の総務課の状況というのは、知っておられるのかなと思います。まずこれが1点です。

これは冒頭にも申し上げましたように、いま現在、平成26年、27年、これがいいんではだめなんです。これからの玉城町がずっと発展していくために、いま何をせないかにかということ、企画をすることが非常に大切なわけで、今はいい、いい。これはいいんですけども、それでは駄目だということでもありますから、そういうことを僕は企画課に企画なり、そういうものを総務課にやっていただきたいと。であれば、誰が責任者なのかと、玉城町の場合。そして、誰が企画して、防災でもいろんなありますね、いま総務課でやってもらっておるの。財政もそうだとということで、誰がそういう企画をして、責任もって進めているんやということも、なかなか見えづらいということでもあります。

それで、その中でその人が責任感を持って、やられるか。そして、やったことに対して達成感があるのかと。みな課長の指導をいただきましたと。みな課長の指導をいただいたと、こんなんでは僕は人材というものが育つのかなと。責任感というのは持てるのかなと。それで、いま林課長がしていますけども、林課長がそれだけの部下指導を各部署を含めて、今もっている全部課長の責任です。こんなことを、僕が課長やったら、多分できませんし、やる気も出ない。ここを詰めてやってくれと言われれば、それはやりましようと言えますけども、現状そんな人間は順応化、対応力はないと思うので、その辺について町長、私はいろいろ言いましたけども、今の組織体制の課題として、ご認識はないですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） よそと違った厳しい中で、やっていくのが玉城町のやり方だと思っています。あえてそうした他の町の様子はだいたいわかっておりますけれども、知る必要はないと思っています。玉城は玉城なりの施策、玉城は玉城なりの優秀な管理職、優秀な職員の下で、精一杯、住民サービス、そして施策を推進していく、これが一番大事なことだと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） いい時間になってまいりました。私は住民満足度も大事です。住民満足度をあげていくための職員の満足度、これは皆さん満足されておると思いますけども、外から見ると非常にちょっと大丈夫かなということを感じておるので、一つの行政組織上の課題ではないかと、このような意味で提案をさせてもろとるわけでありまして、仕事に追われている。これは私は仕事は仕事じゃない、事は進むけれども、中身がつい

てくるのかなと、このように思うわけです。要は作業、日常の流れ作業をしているんでは駄目なんで、その中からこれからの玉城はどうあるべきだということ。いま現状の課題は何だということ。そして、玉城町の組織なり人が変わっていく。これが、こういうことが仕事なんです。仕組みが変わるといことが、僕は人材育成の基本的なところだと思っています。

ですから作業は作業、仕事は仕事、ですからいい仕事ができる職場環境、こういうものを町長、他のところは知らないと言ってみえますけれども、そういうことも含めて、少し考えていただくとありがたいと思います。私はいろんな、今回初めて調べさせていただきました。すごいなと思います。それはみんないきいきしています。自分のポジション、だから、多気なんかですと、企業立地係、そこら中、日本中を走り回っていますわ。これをやらないかんというふうにしています。防災係もきちっと、それなりの知恵を出して、自分みずから責任をもってやっています。そういった意味では、それなりに政策や重点テーマに人材を投入しておると。責任を果たす組織運営ができていると、このように言えます。

行政改革と言いつつ、人を削減することは、そういうことが結果なのかなと思います。行政で私は最も大事なものは住民の満足度であります。住民に満足をいただけるために、仕事の質を高めたり、よく聞き、よく考え、よく工夫し、住民ニーズに合った施策を早く遂行する組織、これが求められている組織ではないかなと思います。単純に、単純というと失礼なんですけども、人を減らし、にっちもさっちもいかない、こういうことになっては駄目なので、先ほども申しましたように、今日だけの良さでは駄目で、これから職員もしっかり育てる。行政課題もみんなが共有する。それを整理して解決していく。それを言い出したら、ものすごく課題があると思うのですけども、最後、町長、これで私は終わりますので、その辺のことも再度お考えいただくことをお願いをして、終わりますけれども、最後に町長、何かあれば。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 最近、よくお褒めやおだての言葉を聞かされて、それを素直にのっとるわけではありませんけれども、国や県から大変玉城町の評価をいただいて、そして、先ほども申し上げましたように、次から次へと企業が拡張、拡張する。こんな町はあまりほかにはないと思っています。これは一重に議会や町民の皆さん方の変なご理解でありますし、また、当然のことでもありますけども、職員の頑張りも大きいと、こんなふうにしておるわけでありまして、他の市町の職員と劣っておるということは、決してないと私は思っています。

そして、やはり率直に玉城町へ、今もお伺いしています自治区あたりでの意見交換の中では、玉城町へ移ってきた良かったと、こういうふうなお話を、ストレートにお話を聞かせていただいております。そういうことに、これからもその期待に応えていかなければならんと思っております。そんな中で、何がこれから大事な

のかということでもありますけども、やはり玉城に住んで良かったと、月並みでありますけれども、玉城に住んで良かったと。何が住んで良かったんやと。やはり安心して暮らせる町なんだと。何か安心なんだと、医療の安心や福祉の安心、子育ての安心、教育の安心なんやと、そういう具体的な施策。

そして、もう一つは、どれだけ金があってもいかんと。金があったら幸せか、こういうことでもあります。ないわけでありまして、やはり人と人とのつながり、信頼関係、そういう信頼関係のあるまちづくり、これはやはりこれから玉城町には大変重要だと思っております。自治区の中では、かつて十数軒しかなかった自治区が、今 90 軒から 100 軒に膨らんでおるといふ、特に西の上田辺方面であるわけでありまして、そういったことの地域の中での、やはり人同士のつながり、こういうふうなものが少し希薄になっておる部分、他の地域でもありますから、是非このことに力をこれから入れてまいりたいと、こんなふうに思っています。つながり、そして、抱える課題、これからも少しでも前向きに実行、実践のまちづくりで進めてまいりたいと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） ありがとうございます。おだてとか、いい話のみではなく、やっぱり足元、これは私たち議員としてしっかり見ていますし、これも課題だということたくさん認識していますので、その辺を見失わないように、健全な町にしていきたいと、このように思います。以上で終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、7番 奥川直人君の質問は終わりました。

一般質問の途中でありますが、ここで 10 分間の休憩をいたします。

（午前 11 時 11 分 休憩）

（午前 11 時 20 分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、4番 北川雅紀君の質問を許します。

4番 北川雅紀君。

《4番 北川 雅紀 議員》

○4番（北川 雅紀） 議長にお許しを得ましたので、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。今日の質問は 1 点で、公共施設への民間の力の活用についてというテーマです。

まず行政の中で体育館とか、福祉会館とか、図書館、玉城町はない部分に入っていますが、図書館とか博物館とか美術館とか、いろんなものが、公共の自治体として持っているのですが、そういったところに民間のノウハウや力や、経験というものを生かして、より良いものにしていこうということが、全国で行われていますし、その方向がスタンダードな考えですし、望ましいと思うので、玉城町もその点について、いま現状どうなっているのか。どうしたほうがいいのかということ、今日 1 点のテーマで質問させて

いただきます。最初の質問ですが、まずは町長に民間の力というものを、どう考えているのか、ちょっと通告に指定管理者制度について、どう指定管理者制度について考えているのかと書いてしまいましたけども、大きく最初なので、民間のテーマにあるように力の活用について、どう考えているのかということについて、今の町長の考えをお願いします。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 具体的な北川議員からの質問でありますから、そのことのみ答えます。民間の力の活用についてどうかということであります。うまくいけば結構だと思います。しかし、うまく行かない事例がたくさんあると、こういうことあります。それが住民の皆さんのためになるのかどうか。そういうことを考えて、十分検証をしていく必要があるのではないかと思います。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 十分検証、そして全国でいろんな民間に力を借りるといえるか、指定管理とか委託の中で、やはりうまくいかなかった事例というのは、複数あって、そういうものも勿論必要ですが、大きく民間の力の活用、公共施設でというもので、今具体的な制度としてあるのが、指定管理者制度というものがあります。これは、平成15年6月、地方自治法の改正によって創設されたもので、目的が市民ニーズに対してより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用するというもので、平成15年に導入されました。

この導入により、それまで平成15年以前は、半公共的といいますか、公共の割合が強い団体のみ、そういう図書館とか美術館とか、公共の施設の管理運営が許可されていたのですが、平成16年から民間事業者、株式会社とかNPO法人とか、自治会とか、そういうものも委ねられるといいますか、公の施設の管理運営ができるようになってきました。

それで、平成15年に、そういう指定管理者制度というものができて、現在、玉城町はまだその制度を利用していないのですが、ちょっと回りのデータを見ますと、この資料を見ていただくとわかるのですが、まず1番、これの資料は近隣市町の指定管理者制度の導入状況、皆さんに配布した資料にもあるのですが、伊勢、松阪、度会、明和、多気、南伊勢、大台とか、その近隣市町の名前があつて、その横の数字、伊勢だと76、松阪だと32というのが、その指定管理を導入している施設の数です。それで、その横が情報を書いているのですが、例えば伊勢市だと、指定管理者制度を導入して、76の施設で、伊勢トピアって皆さん一回ぐらい行ったことがあるかと思うのですが、複合施設も指定管理してありますし、図書館、そして児童館、デイサービス、障害者福祉センター、観光文化会館などを指定管理にして、それぞれの施設を民間業者とか、いろいろな公共じゃない団体が管理運営をして、その利益とかを得て運営していると。勿論

その料金設定とかは条例で定められた範囲内ですけれども、そういった儲けとか、収支とかサービスとか、営業時間とかさまざまなものが民間にできる、決めれるというのが指定管理者制度でして、松阪も 32 やってまして、その指定管理にしている施設は 32 あるのですが、そこをおとしている、おとしているというか請け負っている団体は、総合型スポーツクラブ、玉城町にもありますね、DNPO 法人、民間企業、社会福祉法人、自治区、玉城町でいえば中角区とか、岩出区とか、そういうところが公の施設の指定管理をしているわけです。医師会、組合とかあります。

それで、度会町、明和、多気なども、ボートを見ていただいてわかるように、度会町は社会福祉センターを社会福祉協議会、明和、これは玉城町に一番似ていると思うのですが、総合体育館などの体育施設、総合体育館の中にグラウンドとかありますので、そういうものを体育協会に、明和町は指定管理しています。多気もトレーニングセンター、役場の横にあります。そこや体育館、公園などを指定管理にしています。南伊勢もやっています。大台も見ていただいてわかるように、大紀とかいろんなもの、本当に病院や宿泊施設、防災センター、公民館とか、観光施設、滞在施設とか、いろいろなものを行政が自分でやらずに、指定管理という制度を使って、目的としてはお金を、コストの削減もありますけれども、やっぱり民間の人たちがやるサービスの向上、例えば時間が伸びるかもしれない。土日も営業するかもしれない。そういう中のサービスの中の向上とかを狙って、みんなやっていると。

一番下、三重県と書いてあるところですが、973 の施設があつて、内訳として三重県は 29 の市町があるのですが、そのうち 24 の市町が指定管理者制度を導入しているという状況になっております。これを見て私が思うに、指定管理者制度って、今まで平成 16 年からいろいろあつて、倒産した会社、請け負ったけれども倒産した会社とかあつたり、あとはサービス低下したところとかもあるんです。全国には数字として出ていて、実際にはマイナス面もあるのですが、この今の状況を見ると、本当に導入して当たり前、何故なら有意義だからという状況になっていると思うのです。この制度自体が。

10 年ぐらいの経過をへて、悪い面が精査されて、経験が蓄積されていって、本当にこれは 100% ではないですが、指定することが有意義だから、みんなやっているし、増えていく状況にあると。そういった中で玉城町がどうなのかということ、今やってないので、もしかしたらここは取り入れたメリットはないかもしれないけれども、この施設はあるという考えの中で、今の数字、データを見て、町長、先ほどの答弁の続きでもいいですがどうですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これは玉城町として、議会でも議論した経過があるんです。平成 15 年に制度が制定されましたですけれども、町の議会の中でもいろいろ議論をいただきまして、約 10 年ほど前でありまして、大きく導入しないという考え方できておるわけでありまして。しかし、公共施設の施設運営というのは、基本的に申し上げており

ますように、住民の皆さんの利便性が確保されて、そして、よりいろんな効果が発揮されるという、経費節減もあるという、そういうことが大事です。

先ほど民間のいわゆるPFIでございますけれども、これも県が前々知事のときに、大きく取り組みしました。しかし、うまくいきませんでした。そういうこともあるんです。なかなか国の制度が本当にその町のために、住民のためになるのかということ、十分検証してからやらないと、冷静に判断してやらないと、やり直しがきかないということもありますし、その時に何が議論になったかということ、いろんな民間の偽装事件等がございまして、問題が発生をして、そして責任放棄が出て、大変な批判があったということもあったわけでありまして。

町は少し方式は違いますけれども、随分と施設の経費削減に取り組んでまいりました。アスピアがアグリさんが今年で17年を迎えますけれども、やはり、そういった形で建物が町、土地も町という形で、ああいう有限会社で運営をしていただいておりますということと、もう一つは温泉施設は直営でありますけれども、随分とシルバー人材に委託をして、運営経費を削減をしてきておると、こういうことも少し方式は違いますけれども、努力をしておるわけでありまして。

何度も申し上げますけれども、要は住民について、いい形になるのかどうか。そして、長続きしていくのかどうか。こういう形で、そして、それぞれ取り組んでおられるというデータも見せていただいておりますけれども、実際にその実態がどうなにかと。どれだけの費用がかかって、どういう運営がなされておるのか。そういうことも、それぞれの町によっていろんな事情があると思っておりますけれども、玉城町にとって良い方法というのは考えるべきだと、こんなふうに思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 再三言っているように悪い面もありますし、失敗しているところもあるんです。でも、やはりデータを見る限り、やはり有意義だからやっている中で、平成15年に玉城町は指定管理が導入できるようになった時に、導入しないということを決めたそうですけれども、それから10年も経っています。まだ方針が続いているのか。それとも考える余地はあるのか。検証をしてみないとわからないという発言ですが、検証する余地はあるのか。それとも検証する余地もないのか。そして、やり直しがきかないと言いましたけれども、別にやり直しはきくんです。民間企業がもし倒産して潰れたら、また行政に戻せばいいだけで、継続性がないと言われるかもしれませんが、それを言ったらすべてがまったく指定管理に、全然できないという理論になりますので、それは理論として成り立たないので、今の町の方針は、まったく導入しないというスタンスなのか、どうですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 関連、関係市町すべてではありませんけれども、実態は掌握をしております。したがって、玉城独自として、より経費節減をして、特にシルバー人材等

の皆さん方にも協力いただいて、そして利用を高めておるといふ実態がありますから、大きくこのことに取り組む考え方はございません。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） では、いま経費節減という話が出ましたので、具体的な話に移りまして、中央公民館の話に移ります。中央公民館はシルバーの方を雇って、朝から夜の22時まで、1日一人がみえると。月曜から日曜日までずっといふと。一方で、玉城文化スポーツクラブがありますね、そこには補助金400万以上入れている、その事務員の人も、火木土の午前中いふという形になっています。トレーニングセンターも玉城町で人を雇って、そこに人がいふという形になっています。つまりシルバー人材にも払って、トレーニングセンターの人にもお金を払って、さらに玉城文化スポーツクラブにも補助金を払って、玉城町としては状況としてはあるのに、そこに互いにお金をやり取りできない。例えば、玉城文化スポーツクラブに入会しにきた人が、玉城文化スポーツクラブの人は、火木土の午前中しかいふないので、例えば木曜日の夜とかに来ても、お金として取り扱えない。

同じことで、スポーツ、トレーニングセンターの事務のほうのお金があります。一回300円とか、回数券11枚で3,000円とかありますけども、それを玉城文化スポーツクラブの人が取り扱えないということがあります。これ結構、経費がダブっていて、しかも住民から見たら、どれがどの人なんかというのが、わかりづらいですし、制度もきちんと明示されていないので、こういった部分からも考えて、指定管理者制度を導入するのは、労がいらすし、いろんなことを最初に決めないと駄目だと思うのですが、はっきり言って中央公民館だけはほぼ100%導入しても、ほぼ何のデメリットもないのじゃないかと思うぐらい、そういう状況ができていて、いまサービスがかなり悪いので、例えば体育館の空き状況、インターネットで当たり前のように、どこの自治体、そういう体育館見れますけども、玉城は見れません。中央公民館に関しては、電話で一々聞いて、電話でその確認をした後に、お金を払いにいて、現金でやり取りをしてやると。そういうサービス面がかなり悪いので、そういった意味で中央公民館の現状については、今のサービス内容でいいのか。また、そのダブっている部分を、どう考えているのかといふのは、どうですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 中央公民館に限らず、住民の皆さん方の利用勝手が悪いといふのは、これはあつてはならんわけでありますから、いろんなところで問題のある、不便のあるところは、これは早急に見直ししていかなければならんと思つています。具体的な内容は、教育委員会で所管をしておりますので、ちょっと私自身、掌握していませんけれども、これは当然そうだと思つています。

それから、やはり町のシルバーとか、いろんな方、少しアベノミクスで上向きだといふ話がありますけれども、国県町をあげての緊急雇用経済対策という形もありまして、

いろんな形でシルバーの皆さん方、あるいは元気なお年寄りの方々を、町のところで関わっていただくということは、これは当然町として大事なことだと、一つは思っています。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどから中央公民館に対する指摘が非常に多いようですが、まず指定管理者制度についてなんですけども、私ども県におるころに、指定管理者制度の導入が自分とこの所属のところでも、実行させていただきました。ただ、この指定管理者制度は、県の職員の中ではやっぱり自分の組織、施設等があった時に、なかなか把握ができてにくい。少数の職員の中で、そういう組織がなかなか運営しにくいということがあって、結局他に任せたほうがいいだろうという形で出てきたものが多いです。それで、よく町長言われますけども、玉城町というのは、やっぱり非常にこじんまりした町であると。そういうこじんまりした町であるし、そして、こじんまりした町の行政組織ですので、そういった点では我々としては、目の行き届くというところがあって、教育委員会、非常に北川議員、教育委員会のことを、非常に中央公民館の形が、使い方が悪い、サービスが悪いと言われますけども、目の行き届く範囲の中でやれるというところで、指定管理者制度というのは、私どもももう少し考えていく必要があるのかなと思います。

導入するかどうかということについては、直ぐにうんといいいにくいところがあります。それで、重なっている面であるところがありましたけれども、それはそれでいわゆる中央公民館を管理して、日曜の当番をしている人と、それから総合型地域スポーツクラブの方は、違う雇用の仕方をされておるわけですから、違う仕事をやっておるわけです。それを一つにせえというのは難しい問題だと思います。

役場のところへ行っても、それぞれようけおるのに、それじゃ何人もおって、それではあの人ら一つして、受付は一つにしたらいだろうという言い方と一緒になんです。そやで、やっぱりそれぞれの役目がありますから、シルバーさんの雇用の雇いの人は、シルバーさんの仕事がありますし、それから、総合型の雇用の人は総合型の事務処理がされるということがありますので、そういった点でのところの違いがあるということで、一緒くたにしたらどうかということには、将来的にはなってくるのですけども、なかなか仕事というのは、総合型も3日ぐらい午前中ぐらいですので、それぐらい自分の総合型でできる仕事の時間内を、その設定をしておるわけですから、また、結局、指定管理者に、総合型に任すと、例えば中央公民館をしたとすると、やはり雇用はそれだけいってくるのではないかと思います。

それから、使い勝手が悪いと言う、今後、先ほどの他の質問でもありましたように、ICTのまちづくりが進められておりますので、そういったところと将来的に重なり合って、その会場を借りたり、施設を借りたいという時に、そういう形もICTのコンピューターを使って、それらをうまく活用できるような方法も、今後、考えていく必要があ

るかと思っています。

それから、金額的にはもう一つ、シルバーさんの金額は、年末年始は中央公民館は休みです。それから8時半から10時までやってもらっています。それで、年間でだいたい400万ぐらいの金額を導入しています。ということは、町の職員、平均の町の職員の年間の給与分ぐらいで、年末年始は休みだけで、あと年間ずっと360日ぐらい、それから8時半ぐらいから10時ぐらいまで、使っていただくことが、シルバーさんをお願いしとるということですので、非常にシルバーさんを雇用することによって、効率よく運営させていただいておるということをご説明させていただきます。以上です。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀。

○4番（北川 雅紀） ちょっと説明が悪かったので、僕が伝わってなかったと思うのですが、指定管理は公募やプロポーザルが望ましいと僕は思っていますが、今の中央公民館の状況を具体的に考えると、玉城文化スポーツクラブになるだろうと。なった場合には、シルバーさんがやっている仕事も、玉城文化スポーツクラブが請け負う。

今やっておる玉城文化スポーツクラブの仕事も請け負う、だから玉城文化スポーツクラブの中で効率的な運営ができるようになるという意味で言ったので、仕事に分かれているからとか、そういうのはわかっているのです。単純に今この人はこの仕事ができない。この人はこの仕事ができない。このお金は扱えない。

このお金はこの人しか扱えないという状況が住民、行った人から見たら、ややこしいし、なんであの人がおるのに扱ってもらえへんのやという疑問が出てくるし、私も実際に行って、1万円はらってトレーニングセンターの事務の回数券、3,000円のを買おうと思ったのですが、お釣りがないとか言われたので、そういうのって客商売といたらおかしいですけど、行政もそういう販売をしているのですから、お釣りぐらいあってしかるべきだと思うんです。当然のことながら、そういった状況があるので、民間の商売っ気というのか、そういうのに任せて、あらゆる面、もちろん町長が最初に言ったように、シルバーさんの雇用とかにつながっているという部分もありますけれども、それは玉城文化スポーツクラブが別途雇って、別の人を雇って、玉城の中で循環して、そこでまたやっていくので同じことなので、今の状況よりかは、この指定管理者制度を導入したほうが、さらにいいものになるということが、私の中では見えているというか、答えとしてはありますし、この近隣の状況を見ても、まず最初に、こういう指定管理するのは、体育館とかグラウンドとか、そういうところなんです。

何故なら、図書館とか病院というのは、公益性がありますから、図書館は利用者が多かったらいいとか、そういうわけではないですし、病院もその地域でになっている以上の役割があるので、患者が多かったらいいとか、そういうわけでもないの、後回しになるのですが、体育館とか、例えば駐車場とか、利用者がおって、それを事務としてやっているようなところは、もう民間にわたしたほうが、サービスも良くなるし、料金面も柔軟といたら変ですけども、その条例の範囲内で適用して、住民のニーズに近

づいていくという状況が、他を見てほとんどあるので、そういった意味で中央公民館と話しました。

それで、教育長が答弁されたように、早急に出せる答えでは、これはないと思いますので、今やらないという方針を持っているのは、勿体ないといえますか、この指定管理者制度って、パソコンみたいなもんだと思うんです。パソコン、何十年前は皆さん使いませんでした。でもやっぱり有意義やし、使う必要がある。そして、社会もパソコンを基礎にしたシステムで成り立ってきた、みんな勉強しましたし、みんな使えるようになったという状況だと思います。

指定管理者制度も一緒に、初め面倒くさいこともありますし、デメリットの部分もありますけれども、今この社会状況を見て、データも見て、当たり前のようにみんな使っているという状況がありますので、これを最初から使わないという方針でいるということは、パソコンを使わないのと一緒に、時代に取り遅れていくので、これは一番適用して、玉城町の中で病院とか、福社会館とか、中央公民館とかいっぱいありますけども、中央校公民館が一番もっとも適用したから、メリットが生まれると思いますし、手軽に適用できるような建物だと思いますし、組織体系だと思いますので、教育長はまったく否定というか、勉強する時間がある、早急に答えが出せないというようなスタンスだったんですね。それでいいと思うんです。

そういった意味で少しずつ勉強をして、いいと思ったら、いろんなことを勉強して進めていってほしいというのが、僕の考えなので、今日の質問にあたって、もし指定管理者のメリットというものを、知らないのであれば、知る機会になればいいと思いますし、玉城町の中でいま使わないという方針であれば、その方針を少し変えたいと思うので、質問しているわけですが、続いて質問を変えていきます。

中央公民館の話としては、それで終わりますして、その横のスポーツトレーニングセンターの運用管理について、質問を移ります。スポーツジム、年間どれぐらいの利用者がいて、あの雇われておる人はどういったもので、どういった管理とか、そういうのをまずお伺いします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 蒸し返すようで悪いんですけども、中央公民館の指定管理についてですけども、かつて中央公民館を指定管理者、私が教育長になって以来ですけども、民間企業の方がみえまして、中央公民館なんかの指定管理者できないかという話がありました。ただ状況を見てもらって、いわゆる年間にいくら使うとか、水道代とか、人件費とかいろいろなあれをした時に、もうそれで引いていかれました。やっぱり民間で中央公民館等をやっぱり運営していくのは、難しいかな。金銭的に例えば明和とか多気は、何千万というお金を出して、その総合型、体育協会とか、総合型スポーツクラブとか、そんなんへ渡すようです。

そやけども、中央公民館はそんなに何千万という金を使って運営されていません。今

のところ業務委託や、そんなのも合わせて700万ぐらいです。それで、700万ぐらいで、それでは民間委託しましょう、民間委託というか指定管理者にしましょうかと言った時に、どこもそんな手をあげてくれるところはないと思います。そこら辺でそういう難しさがあると。

それから、もう一つ視野に、議員が持ってみえるのは、総合型地域スポーツクラブがやれないかということだと思うのですが、総合型地域スポーツクラブは、今まだまだ任すことができない団体だと思っています。一生懸命頑張ってはくれているのですが、まだ地に足がついていないということで、そのトレーニングセンターはそういう形でいろいろと工夫はやっていけるかもわかりませんが、すべてをあそこのすべての中央公民館、グラウンドすべてを任すということは、なかなか今のところ、まだできあがってから、もう少し組織が大きくなったり、それからきちっと自分たちの中で運営できるようになったら、任せられるかなという気がしておりますけれども、そういう点での中央公民館、それから総合型地域スポーツクラブの問題点も、ちょっと現在のところ、自分ところとしては認識しておりますので、将来的には総合型地域スポーツクラブがもう少し育ってきたときには、そういうこともあり得るかもわかりませんが、今のところ難しいという結論を私どもの判断として出させていただきます。

それから、質問に入りまして、トレーニングセンターの維持管理ですが、現在いわゆる町の予算で4名と労働契約をしております。それで、この4名につきましては、週1回の水曜日休みの330日で4名を雇用して、10時から22時まで雇わせていただきまして、307万ということになります。307万5,000円です。ですから、1日1万円ぐらいでということで、10時から22時、1日一人1万円きれますね。8,000円ぐらいで、10時から22時までの運営を、4人の方が交互にさせていただいておることです。

あとそのほかにその人たちが器具の取り扱いの指導、あるいは普通の日常的なメンテナンス、それからトレセンの運営に関して、身体的な指導をしておるとか、スポーツクラブの加入推進も行っておるということで、大きいいわゆる年間のメンテは業者に頼んでおりますけど、日常的なそういう器具の管理というのは、その4人の人たちにやっていただいて、町の予算で管理運営をしておる現状です。以上です。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） ちょっとまた蒸し返しの答弁になるのですが、指定管理者制度って、2種類、考え方があると思うんです。1個は経費削減のためとか、そういった意味でやる。もう1個はサービスを向上させるという意味でやるということもあるはずなんです。それで、例えば今700万円の経費を使っているという施設があって、それを1,000万円に出だすと、外に。でも、サービスが向上したら、僕はいいと思うんです。それって建物ごとに違うと思いますし、それを考えてやるのが、能力というか、行政側の力量だと思うのですが、中央公民館に関して、僕はサービスをあげるべき建物だと思っています。

何故なら他いろんなとこ、僕バトミントンやっているの、体育館とか行きますけれ

ども、中央公民館に関してはサービスは良くないです。なので、サービスを上げるためなら、別にお金がちょっと増えてもいいんじゃないかと思っています。さらに、入札というか、指定管理者になる企業、団体がいないという話、それは現実にそうなるかもしれませんが、僕はこの施設をこうやれば公募したりというのが望ましいかと思っていますが、こなかったら仕方ないという、それはこっち側がやるしかないということで、来ないからやらないというのは、やってみないとわからないことなので、問題点としてはあたりを付けてやるというので、問題になっているところがあるので、特定のある団体にあたりを付けて公募してプロポーザルして、不信というか、ちょっと思わしくないような状況になっているところもあるので、それはオープンにして公募して来なかったら、こっちが悪いのか、行政がやるしか仕方ないのか、儲ける環境じゃないから、諦めるのかという考えでいいと思うんです。

なんで、本当に10年で時代も変わりましたし、それ専門に指定管理だけを専門に、体育館だけをとっている民間業者とかもできていますので、もう状況は変わってきているので、そういった意味でいま質問して、そういう考えを聞いたわけです。トレーニングセンターの基準はわかりました。町が人を雇って、町がみているということで、僕は総合型スポーツクラブとちょっと関わっているのかなと思っていたのですが、違うということがわかって、先の話に進めますと、その5番目の質問ですね。総合型スポーツクラブである玉城文化スポーツクラブとあって、これは民間の団体で玉スポという形で住民の方にも知られて、400人から500人ぐらい会員がいる団体ですけども、そここの補助金の関係と、あとトレーニングセンターが1回300円、回数券11枚で3,000円とありますけれども、玉城文化スポーツクラブのほうにも加入すると、トレーニングセンターを年間を通して使えるという形になっていて、そこら辺の契約関係というか、今の行政、玉城町との関わり方はどうなっているのかお聞きします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 玉城文化スポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブですけども、独立した団体として、スポーツ活動及び文化活動の振興を図っておるものとして、県下で一番遅くできあがったんですけども、非常に現在では先ほど話はしましたけども、後発としては良く頑張っていていただいております。ただ、まだその運用面とか、そのほかのスポーツ団体をどのようにしてまとめていくかということが、まだできあがっていない段階です。そこが一つ大きな山かなと思っています。

町の団体、スポ少とか体育協会、そういうものをどのように巻き込んでいくかということ、今後していかなければいけないところに、総合型地域スポーツクラブの課題があるのかなと思って、先ほどの話のなかで、総合型地域スポーツクラブに指定管理者制度のことについて、絡みでまだもう一歩というのはそこにあるということになります。ですから、ある程度のそれぞれのスポーツの団体を掌握できたならば、そういうものに移行していくこともあり得るかと思っておるわけですけども、協力としては町から補

助金として205万3,000円の交付をしております。これは、スポ少の補助金もこれに入っております。

それで運営費も形として、そのスポーツクラブの運営もそのお金からきておりますし、総合型地域スポーツクラブの国の補助金も、会長がうまく国のほうの段階の指定も受けておりますので、補助金もいただいておって、うまくそういうような金銭的には、回しているというところにあります。それで、そういう補助金を総合型地域スポーツクラブに差し上げて、活動していただいておりますとともに、町の施設の時に、休みの水曜日、トレーニングセンターの休みの水曜日を、何とか活用できないかということがありまして、それで会員、トレーニングセンターに毎日行って300円の券で入る以外で、水曜日は休みにしてまいりましたので、総合型地域スポーツクラブ、いわゆる玉スポが何とか借りられないかという話がありまして、休みだったら貸してあげて、それで総合型地域スポーツクラブ、玉スポに入っておる方々が、その日だけその器具を使って、週に一回させてあげてもいいという話がありまして、そういうことで融通を付け合ったということで、それで、会員の促進になれば、会員が少しでもそういうことで増えるのであればいいかなということで、そういうトレーニングセンターを一応水曜日の日は、玉スポ、総合型地域スポーツクラブに貸しているということです。

あと土日のさらに話が進みまして、土日もありと使い時間が、使う方が、土日はわりと平日のほうが多いんですね。土日のほうが少ないんです。土日は家族の方々があっちこっち一緒にいくということで、トレーニングセンターにみえる方は非常に少ないんです。その時に玉スポのほうの地域スポーツクラブの方々にも一部入っていただいて、利用していただくということで、施設を使うことについても、供用、許しておるという状況です。以上です。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 関わり合いについては、いろんな部分で関わっている、お金の面でも人の部分でも、施設の面でも関わっているというのがわかりました。何故こんなことを聞いたかということ、話す機会とかあればもっと効率よくいけるんじゃないかなと、日々利用者として感じるので、いろんな調整、町としても、町を皆さん、体操とか運動して健康にしたいという思惑もあるでしょうし、いろんな運動団体が一緒になって活動することによって、パワーを発揮するという思惑もあるでしょうから、そういった部分を担っているので、いろんな話し合いとか理念を一緒に持って、進んでいってほしいと思います。

話は全体の指定管理者へいって、中央公民館の話にして、中央公民館に関わっている玉城文化スポーツクラブの話をして、そして、また別に移るのですが、この指定管理者制度、玉城町で大きな意味で言うと、この表を見てもらったように、他の自治体は図書館や児童館やデイサービスセンター、体育館、防災センター、公園、ホテルとか温泉いろんなところを指定管理しています。

私の中で中央公民館が、一番玉城町が指定管理者制度を、一番適している施設なので、話として最初に持ってききましたが、他にもあると思うんです。その公共施設は複数ありますので、そういった意味でアスピア玉城、温泉施設、あそこも私の中では中央公民館が100%指定管理者制度にするべきだとしたら、アスピア玉城も70、80%、指定管理者制度にしていいと思いますし、保険福社会館も70、80%したほうがいいんじゃないかなと思っています。そういった他の施設について話を移ると、どう考えているのかという質問は最初にして、今の町長の状況はわかりましたので、再度聞いても意味がないので、他から業者さんから話とかはないんですかね、そのアスピア玉城や福社会館とか、さっき中央公民館、業者が過去にきて、いろいろな金額とかを提示したら、採算性が取れないであろうということで、話がなくなったということですが、玉城町は複数、いくつか公共施設があるのですが、そこがどこ、公共施設はどこがあつて、そこにどんな話がきたことがあるのかなのか、わかればお願いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） かつて今、議会でもご理解いただいてやっておる例の給食調理業務、玉城町は町内4つ小学校、中学校1校、全部委託しております。そして、その際にいろんな役場業務等も引き受けられないかという働きかけはありましたけど、今はありません。

そして、いま温泉は直営であります。かつては正職員を配置しておりました。しかし、それはやはり経費節減をしなければあかん。サービスを落とさない方が今シルバーで運営をしてくれておりますけれども、そんな中でやはりアグリがうまく経営をしていただいておりますので、何とか以前も議会でもお話もいただいた機会がありますけれども、アグリの方で隣接をしておりますし、関わっていただけないかということの働きかけもした経緯がありました。

しかし、今そういう考え方はないということでもあります。そういうことで、要は町としてもいろんな施設があります。施設がありますけれども、いかに何度も言いますけれども、町民の皆さんのためになるのかどうか。いかにサービス向上につながるのかどうか。そういうことを念頭において、常に指定管理という制度ではなくて、そういう経費の節減に努めていく。そして、利用していただく町民の皆さん方がより利用が高まって、そして、楽しんでいただく場所、あるいは学んでいただく場所、そういうところがやはり生かされていくということが、一番大事だという基本的な考え方を持っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 町長のお考えはわかるのですが、その利便性を高めるため、サービス向上するための選択肢の中に指定管理者制度というものを入れたらどうかという話で、最初からないというようなスタンスでいくのか、手法として選択肢が狭まってしまうので、その指定管理者制度という考えを、自分の中で持ちつつ、調べつつ、それでも最善が直営だというなら、それはいい思考の流れというか、考えの答えですけれども、

そういったものを持ちながら、私はいってほしいなと思っています。

そして、最後に「城（ぐすく）」、インター前にある産直施設とはいえないですが、観光案内所という位置づけですかね、その質問に移りますが、あそこは直営、公共の施設ではないので、この質問の趣旨からちょっとずれるのですが、やはり民間の力を活用して、玉城町のPRとか、地元の農家や商業者の物を売っているの、概要として確認しておきたいので、話の流れとして聞かせてもらいます。

まずグスク、あそこが建物がどうなっていて、誰が運営していて、役場の支出としてはどういうものがあってというような概要をお聞きします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） グスク、店の名前になっております。インター前の施設、空き店舗を借り受けまして、玉城町観光まちづくり協会が運営をいたしておるところでございます。議員仰せのとおり、民間の施設であり、公の施設ではございませんので、指定管理者制度という活動をする施設ではないということをご理解をいただいておりますかと思っております。

この母体になります、観光まちづくり協会につきましては、いま構成団体としましては、玉城町、商工会、農業協同組合、JAさんが母体となりまして、立ち上げを、25年3月に設立をさせていただいたところでございます。それ以前、25年度からはこのような形で、まちづくり協会の方が運営をいたしておりますが、23年、24年につきましては、町の事業を委託という形で、玉城町の商工会が委託をしておったという過去の経過がございます。

あと25年度の決算数値で申し上げますと、ここの運営の部分、大きくは観光の案内という部分と、農産物のまた特産品の直売という部分の中で、昨年につきましては緊急雇用の特別対策事業を活用いたしまして、総事業費1,900万円で実質運営をいたしておりました。今年度につきましては、予算といたしまして現在補助金250万円、委託ということで324万円の委託の中での運営。そして、また6月補正の中で、観光誘客促進事業を担うということでの委託の経費を150万弱ほどみさせて、計上をお願いいたしておるところでございます。以上でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 働いている人たちは、町関係ではなくて、玉城町観光まちづくり協会という民間の団体と書いていいんですか、そこが管理も運営もしているということでもいいんですか。でも、そこに150万、250万、320万円なので、700万ちょっとのお金が入っていることになっています。それはそれでいいとして、玉城町の特産品、そして、良いところというものを、今回の質問のテーマですが、民間の力を使って発信していくというような形だと思うんです。これは指定管理と一緒にお金を支出して、後のいろんなことは民間の人たちに任せるといような話なんで、つながってくると思うので、こういうことも指定管理に限らずやっていったほうが、私はいいいと思うのですが、私はお

金の面の精査をきちんとしていくことと、やはりお金を支出しているので、今後の計画だけは現状の把握と過去の反省とかも、しないとだめなんです、今後の計画がどうなっているのかという部分は、どうです。

これ 25 年度は緊急雇用とか、今年になって違うとか、いろいろ制度が変わっていくと思いますが、今年度、来年度その先とは、式年遷宮も終わりましたけれども、あその位置づけとかは、どういった計画方針ですか。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） まちづくり協会につきましては、観光の部分を担当組織としての確立というものを、しっかりとしていきたいと考えておりますし、またあその大きな部分の中では、物販の販売と。これにつきましては、やはり協会として自主財源の確保というものを、大きくとらえてございます。そういうような観点から、いま家主さんというのですか、地主さんのほうとは昨年度の段階では、3年間の賃貸契約を結ばせていただいております中で進めさせていただいております。

そして、また今年度につきましても、やはり熊野古道 10 周年記念ということもございます。そして、また来年度につきましては、町政 60 周年ということ。そちらにつながるような形での事業展開というものを積極的に進めたいと考えております。以上です。

○議長（風口 尚） 4 番 北川雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） 特産品を売るという部分で、2年前ぐらいに質問して、その時に来年度中にできるかなというような答弁をいただいたと思うのですが、そのブランド指定制度、玉城町が玉城町の特産品とか、ある一定の基準を基に認定して、それを玉城ブランドというような形で売っていくというような話の中で、そういうものをつくった方がいいんじゃないかと提案した趣旨の中に、こういった建物グスクを例にとると、グスクで売るものを、どうやって選別していくのか。玉城町民だったら、何を持ってきても出すのかという時に、そういう基準があって、認定制度があって、そういうものを基準をクリアしたものだと思ったら置けるという答弁が、行政側にあると合理的だと思うのですが、そういった面でも玉城町が持っているのかということと。

それとも、観光まちづくり協会にすべて任せているのかということと。そのブランド認定制度、2年ぐらい前に、来年度中にできるかもしれないみたいな答弁、ちょっとウル覚えで申し訳ないのですが、その後、経過はどうなっているのか。最後の質問とします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） ブランドの認定制度ということでございますが、これにつきましては、前議会の中でも他の議員さんの方からご質問もいただき、昨年度の中で、制度設計のほうをしっかりとっておりますので、今年度中には認定という手続きに入っていきたいと考えております。また、ブランドの認定品というものと、今のグスクのほうで販売をしておる特産品の農産物等につきましては、一つ切り離れた考え方を持っており

ます。当然、その中にはブランド認定というものも出てこようかと思うんですけども、基本的にはお申し出のあった、グスクにつきましては申し出のあった出店者の方々から、物を出店をいただくと。この部分につきましては、やはり一足基準を持った方々をお願いしておるところでございます。

そして、まちづくり協会の中での出店の簡単なルールということにつきましては、全体の80%、2割の範囲内で、町外のものを使おうというような、やはり地理的な部分、やはりインターが近くということもあって、昨年、式年遷宮の状況を見ていますと、やはりお求めになる方々の中には、伊勢志摩地方のお土産はないのかということもありましたので、昨年、年度途中ではございますが、そういうものも置くような形で、お客様ニーズに応えるような形で展開をしておるところでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） わかりました。今日の質問の趣旨を再度、短く言うと、民間の活力というものを入れたほうが、行政としてもいいですし、一番大事な住民としてもサービスの向上とかが得られるという考えの基、指定管理というのは、全国の状況とか三重県の状況を見ても有意義なものであるという話の中から、今日は質問や提案をさせていただきました。本当に、頭の中に入れて行動して、そのオプションの中で一つとして、答えを出して行ってほしいと思いますし、話の途中で言いましたが、パソコンのようなもので、使えば有意義になる、面倒くさいかもしれないですし、デメリットもありますけども、そういった状況が示しているので、時代に乗り遅れないように、そして住民サービス向上になるように、一つ考えの中に入れてもらって、行政運営をしていただけたらと思います。以上です。

○議長（風口 尚） 以上で、4番 北川雅紀君の質問は終わりました。

一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため1時20分まで休憩をいたします。

（午後12時20分 休憩）

（午後1時20分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

昼食前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、5番 中瀬信之君の質問を許します。

5番 中瀬信之君。

《5番 中瀬 信之 議員》

○5番（中瀬 信之） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書にしたがひまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、2点の質問をさせていただきます。まず1点目は、認知症対策について。2点目は、ICT事業の取り組みについてであります。よろしくお願いをいたします。

それでは、1点目の認知症対策についてお伺いをします。最近、テレビや新聞などで

大きな取扱を受けた認知症患者の出来事というのをいくつか紹介しながら、この町の取り組みということをお伺いしたいと思います。まず愛知県の大府市で、2007年12月、当時91歳であった、徘徊状態にある認知症患者の方が、電車にはねられて死亡する事故とをめぐって、JRが男性の遺族に対して、賠償請求を求めたと。そういう裁判の事例で、91歳になる奥さんに360万円の損害賠償命令を出したという記事が出ております。

また認知症のため身元がわからず、7年間の施設で暮らし続けた女性が、テレビ番組の放送をきっかけに、身元がわかるというような大きなニュースがありました。認知症をめぐり私たちを取り巻く問題は、このことに限らず、さまざまなことが毎日の新聞とかテレビの報道で出てきております。

その中で警察庁が発表した、認知症で行方不明になったとして届け出があった人が、平成25年で1万322人であって、統計を始めた平成24年の9,607人から7.4%も増えておるとというのが現状であるということです。その中で、三重県の行方不明者は128人ということで出ております。今や認知症の患者数は、平成24年の推計で、認知症といわれる患者の方が、426万人。軽度認知障害と言われる予備軍の方が、約400万人、合わせて860万人の方がみえるということです。

これは高齢者の4人に1人という大きな数字になっているのが現状、皆さんご存じのとおりだと思います。当町においても、ますます高齢化が増えようかとしておる中で、合わせて認知症の数も、それに合わせてどんどん増えていくわけでありまして。私たちはそのことに有意義な認知症対策ということを、早急に立てることが大きなことになるのではないかと考えております。

その中でまず当町における現状がどうなっているのかということをお伺いした上で、質問を続けていきたいと思っております。私たちの町の高齢化比率がどうなっておるのか、認知症の患者さん何名、軽度認知症障害の方がどれぐらいいるということと、将来的にこの町のそのような患者の方が、どういう推移を持って増えていくんだという数字を、お持ちでしたらお答えを願いたいと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君の質問に対して答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 中瀬議員からまずは認知症対策についてのご質問をいただきました。今、紹介いただきましたように、認知症の問題が大きくいまや日本の都市、地方を問わず社会問題となってきましたし、また日本だけではなくて、世界でもこの対策を講じていかなければならんということで、世界認知症サミットも開催もされたりしておるわけでありまして。少子高齢化の超高齢化が早いスピードで進んできておる今の現状であります。

認知症は誰もがかかる可能性があると言われておるのです。今、数字でもお示しをいただいたりしておりますが、人口の予備軍の方も含めると、6%だということも情報として伺っておるわけでありまして、まずはご質問の玉城町の今の現状であります。

厚労省の推計によりますと、65歳以上の高齢者の認知症有病率は、15%と推定をされておるといこととありますが、玉城町の場合の5月末現在の65歳以上の高齢化率、これは23.7%でございます。人口でいきますと3,730人。うち約560人が認知症有病と推計をされるということとでございます。

したがって、同様に将来人口、町の将来人口の推計からいきますと、4年先の2020年には、高齢化率が27.8%、有病者が640人。2030年には高齢化率29.6%、有病者が670人。2040年、26年先でありますけれども、高齢化率が33.5%、730人と推計ということとでございます、まずは現状の推計の数値をお答えをさせていただきました。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま数字を聞かせていただいた中で、認知症と言われる患者さんの数は、今と将来に渡って見込みも言われておるわけですが、その中で軽度認知障害と言われる方の数字を把握しておればお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 有病、病気を発症していない、正常な人と中間の人ということとよろしいでしょうか。推計的には13%ということと聞いてございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 推計的ということと、13%と、実際の数字はつかんでいないというのが現状だと思います。そういう中で、二つ目の質問ですが、認知症と言われる患者さんはどんどん増えておるという中で、なんで増えておるんやということが、よく言われるわけですが、そういうことの要因ということと、いろいろ紐解いてみると、急速ないま町長言われたような高齢化という問題、日頃の運動不足とか、食生活の大きな変化、生活環境の変化、よく言われるストレスなどなどが、以前と比べればどんどん増えてきているのが、大きな要因ではないかということとを言われております。

今の段階では、認知症になった方をどういう格好で直すかということが、なかなか今できない状況になってきていると思いますので、できることならば、予備軍と言われる方にどのような手立てをしていくのかということが、大きな取り組みになってくると違つかないと思っております。そういうことは、玉城町の予防対策はどういうことを、今されておるのですかということとを、まずお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まずは認知症の主な要因といたしましては、アルツハイマー型認知症、認知症にもいろいろあるわけとございますが、アルツハイマー型認知症、そして脳血管性認知症、あるいはレビー小体型認知症、ピック病などがあげられるということとで、専門的なそういう要因があるようとございます。町健康診断の結果からいたしますと、糖尿病が非常に多いと、そして、糖尿病の患者の方がアルツハイマー病のリスクというのは、一部の調査でありますけれども、2.1倍と言われております。糖尿病患者の方のアルツハイマー型のリスクというのは、一部の調査では2.1倍になると言われて

おると。したがって、糖尿病予防が大変重要だと考えるわけでありまして、いわゆる生活習慣をよくしていただくと、こういうことでありますから、現の日常の食習慣、それを是正していただく。

したがって、町でボランティアで活動していただいております皆さん、あるいはいろんなところで関わっていただいております食生活改善推進委員さん、あるいは健康幸せ委員の皆さんと協力をしながら、バランスの良い食生活、そして適度な運動、早めの受診を推進をしておると、こういう状況でございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 玉城町もいろんな組織をつかって、軽運動であったり、食事とかいろんなことを提供しながらやっておる。その中でも糖尿病といわれることが、大きな要因になっておるということから、いま町長が言われたことを、やっておるんだと思いますが、今後、今やっておること以外に取り組みもうとしておる考えがあれば、お伺いをしたいと思うのですが。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今後の考えであります。やはりこれは、これも町のこれからに向けての大変な重要な課題だと認識をしておりますから、まずは早期発見にむけての総合検診、これも最近、力を入れさせていただいておりますが、総合検診やあるいはまた先般の元気まつりなどを利用していただいて、日常のスクリーニング、疑いがあるかどうかのチェックをしていただくということです。

先般の元気です玉城まつりのときには、住民の方からご寄付をいただきました、物忘れプログラムを活用いたしまして、43名の方がスクリーニングを実施していただきましたが、その中で二次スクリーニングが必要な方が6名発見されたということでもあります。また、担当保健所はじめ担当者が、各自治区へ出向いての長谷川式によるスクリーニングや、サポーターさくらの皆さん方からの情報提供によって、そういう疑いの発見を努めておるといふ現状でございますが、これもさらに続けていくということでもあります。

その発見された方には、月2回の玉城病院のほうで開催をしておりますところの物忘れ外来、あるいは専門医の方につなげておるといふ現状でございます。一方、予防の観点からは、健健教室とか、いろんな保健福祉会館あるいはまた各地域でのサロン活動で、そうした予防の取り組みもしておるわけでありまして、今後の対策といたしましては、認知症になっても、先ほど申し上げましたように、ほとんどの方が高齢化で認知症になる可能性が高いということを言われておりますから、認知症になってもその地域で、生活していけるように、サポーターさくらの皆さんをはじめとする各団体と協力をしながら、地域で抱えられるような仕組みづくり、これに取り組んでいかなければならんと思っております、この4月から地域ケア会議、それぞれ医師はじめいろんなスタッフの皆さん方にお集まりをいただいて、そうした会議をこれからも毎月1回の予定で開催をさせていただき予定でありますけれども、対策を強化をしていくという考え方でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 町長からは早期発見とか、治療に関する、次の質問しようかなと思ったことも、ちょっと言われたことがありますので、また三つ目の質問としてさせていただきますが、その前に、教育長のほうに、学校での対策というのですか、いろんな認知症に対する子どもたちの日頃の対策とか、何か具体的にやられていることがあれば、お伺いをしたいということと。今後もっておる課題というのですか、そういうことがあればお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 学校現場ですので、対策とかいうものではないのですが、やっぱり児童・生徒と認知症の方々、家族とどのようにつながりを持っていくかということの学校では、やっぱり大事にしていかなければいけないと思っています。それで、毎年、夏期休業中なんですけれども、社会福祉協議会のほうが、福祉体験教室というのをやってもらっておりまして、毎年 50 名ぐらいの小学生が高齢者の方々への対応の学習を、1日、2日間やっております。

その中で、認知症を理解して偏見を持たずに、認知症の方々や家庭に対して、温かい目で見守るということを大切にしたい、認知症キッズサポーター養成講座というのが、実際に行われておりまして、まず認知症とは何か。それから、認知症には、どうして対応したらいいのかということも勉強します。そして、認知症の方々と交流したり接する中で、私たちは何ができるかということも学習をして、最終的には認知症サポーターになってもらうように、しております。

それで、参加した児童生徒のアンケートですけれども、認知症の方々にどう接するのがいいのかということが、よくわかったというのが 88%になっております。それからお年寄りの方の思いが非常によくわかったと回答したのが 77%出ております。それで、そのほかにも毎年2月に行われるのですが、議員さん方も行っていただいております、例の玉城町社会福祉大会です。これは小学生、中学生すべての児童生徒に、福祉の作文を全部に書かせます。その中で、書いてもらって、その中からその福祉大会で、優秀作品が発表されたり、読まれたりするのですが、家庭の中の老人とのお年寄りの方々とのふれあいというのが非常に多いです。7割ぐらいがそういう家庭の問題を、自分の問題として書いてきておる場合があります。認知症にかかわる文章もたくさんあります。

それで、自分のおじいさん、おばあさんがこういうような認知症になって、非常に辛かったのやけども、対応の仕方がよくわかった。こういうふうに対応したら、喜んでくれたとか、そういう作文が多くみられます。こういう対応の仕方の様子も、子どもたちにとっては、一つひとつ勉強かなと思っておるのですが、それだけ家庭の中での認知症の方々の生活、あるいは接する接し方というものは、切実な問題になっておるのか

などと思います。それだけ子どもたちが、切実に考え、作文に書いてくることだと思っております。

それで、また一昨年度から、先ほど町長からの話もありましたけれども、サポーターさくらさん方が、学校に何度か認知症のお話をさせていただけないかということで、学校を訪問して認知症の方々、特に小学校の高学年の方々の学級に入って、このパンフレットがあるのですけれども、認知症サポーター小学校養成講座副読本というのがありまして、非常にわかりやすく書いた冊子です。これを持って子どもたちに、詳しく説明して対応の仕方も話しております。

それで、各学校ともそういう取り組みの中へ、各学級へ入って、特に高学年ですけれども、そういう学習をしておりますので、今後もそういう子どもたちが先ほど言いましたように、家庭での切実な認知症の問題を思っておるということから、やっぱり切実な問題として子どもたちに課題として投げかける中で、学習して勉強していってもらわなければならないと思っておりますので、今後も、今年も毎年やっておりますので、今年も各学校へ要請していきたいと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 学校での取り組みということで、非常に夏休みとか利用してやられておる。このことは、より多くの子どもたちが、そういう場で機会をつくってあげることが、本当に大事だと思います。以前の玉城町は大家族というて、3世代の家が本当に多かったと思うのですが、最近は核家族という家が多くて、家には老人がいないという方もたくさんみえると思うのですが、そういう方についても学校で、こういうことを習いながらすることは、非常に有意義だと思いますので、多くの方がこういう機会に触れられるように、今後もお願いしたいということ。

サポーターさくらについては、大変な仕事をずっとされておると思うのですが、そういう方が小学校に来て、いろんなことを教えるということであれば、その回数とか、いろんなことが例年、今後続いていけるようなことを教育委員会も考えていただいて、子どもが将来に渡って、認知症といわれることが、きっちり理解ができるような大人に育てていただくのが一つかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、先ほど町長言われましたが、今後の対策ということで、私、今回の一番大きな考え方の中には、早期診断というのですか、それと早期治療ということが、重要ではないかということで、今回の認知症対策ということで出させていただきました。いろんなことを調べておりますと、認知症というのは、アルツハイマー型といわれることについては、今は外科的な手術とか、薬でそのもの自体をなおすことは、今の段階ではできないと言われておるわけです。

そういう中で、先ほど課長が軽度認知障害の数をどう把握しているのですかということで、統計的なパーセントで言われましたが、本来というのですか、このことを進めていこうということであれば、身体的な数字を本来持っているほうが、よりこの事業を進

める上ではいいと考えています。何故かという、軽度認知障害、MC I といわれるのは、どれだけ早く見つければその手立てができると言われております。

たまたま昨日もテレビを見ておりましたら、そのための検査というのが、今、10分の電話で簡単にできると。その信頼性の非常に高いということが言われておりました。たまたま昨日のテレビですと、一回が3,780円ということらしいのですが、それぐらいの金額でできると。いま言うたように軽度認知障害から認知症といわれるADに移行するのが5年以内に半数の方が移行するであろうと言われておるわけですが、一番初めに言いましたが、約400万人近い方が、そういう予備軍的な方でみえると。その中で認知症の発生を軽度認知障害の段階で見つけることができるのであれば、発症を10年から15年遅らせることができるであろうということも、一部の雑誌とか見ておると出ております。いかに早期発見が大事であるかということが言えるのではないかと思います。町長がいま言われておった認知症患者を地域で支えることというのは、これ十分というか、本当に大事なことで、このことがなければ行政としての大きな役割はできないと思うのですが、将来のことを考えると、認知症になりにくい地域、町をつくっていくことも行政の大きな役割ではないかと考えております。

そういうことから、いま認知症の患者さんについては、数字をつかんでおられるみたいですが、将来については、65歳以上といわれる高齢者の方々が、すべての方が例えば検診等を受け、その中で軽度認知障害の方が、玉城町にどれだけみえるかという数字を、今後つくっていかうという考えがあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） どういう推計で推移していくのかということは、やはりその対策のためのデータというのは、これは当然必要だと思っています。町がご理解をいただいておりますように、何を重点にやっていくかということの一番大きな一つに、健康で長生きをしていただく、健康寿命延伸のまちづくり、認知症も同じでありますけれども、やはり住む場所によって、命の格差があると言われております。

したがって、いろんな具体的な事例といいますか、回復の様子も聞かせていただいたりしておりますけれども、完全ではないかわかりませんが、外へ出ていただくことで、いろんな老人保健施設へ、家でみえた方が利用なさったことで、ずいぶんと回復なさったということも現実あるわけでありまして、要は早期発見、早期治療というのが、やはり認知症であっても、一番重要なことだと思っておりますのと、やはり認知症になっても、その地域で守っていく、見守っていくという絆づくり、あるいは風土づくりというのは、何よりも大事だと思っています。そうした大家族の中であって、子どもたちも今までは理解をしてきたという時代でありましたけれども、核家族になっても、そうした子どもの間から理解を示していくような取り組みも、勿論必要だと思っておりますが、ありがたいことに、サポーターさくらの取り組みが、いま全国モデルになっておる部分もございまして、いろんな皆さん方の協力を得ながら、この対策に力を入れていく必要が、

町としても、町の将来を見据えての重要な課題だと認識をしておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま町長言われますように、非常に町としては重要な施策になると思ひます。そういう中において、健康検診とは、人間ドッグに、玉城町は非常に力を入れて、受診率を高めようということで、ずっと言われています。そういう中に、いま私が申し上げた軽度認知障害と言われる初期の検査、これ検査項目もいろいろ見ておると簡単なのがあるんです。そういうことを同じようなレベルで、町の検診の中に導入できていけないかと思ひております。多くの方がそういう検診を受けながら、基本的には100%皆さんが検診にいきながら、私、将来、認知症というものになるんやろかということ、予知できることも非常に大きなことだと思ひますので、そういう取り組みをしたいという考え方じゃなくて、その目標の計画数値を持って、同時に取り組むことはできないかと思ひております。現状の認知障害の検診率はいくつ、将来5年後にはいくつを目標にするということ、掲げること、一つの大きな手立てだと思ひますが、そういう将来に向けた数字を持って計画をするという考えがあるのかお伺ひをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 将来に向けてのその目標値はどうかというご質問でありますけれども、まずは先ほども答弁を申し上げましたように、具体的なスクリーニングの活動をしておりますから、あるいはまたそれぞれ担当者、職員が集落へ出向いてのいろんな情報提供ということもありますし、またサポーターさくらの皆さん方の協力もありますから、そういう中でよりきめ細かく、取り組みをまずは実践をしていきたいと思ひています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま町長言われたように、この取り組みはどれだけの町民の方に認識を持って、いろんな検査等を受けていただいて、将来に向けて安心のできる環境をつくってあげることが、非常に大事だと思ひますので、いろんなスクリーニングをやられておるとのことですので、その数字もきっちりつくっていただいて、今年度はこういう数字だったけれども、将来に向けてはどういうふうにしていく。全体の何割がいまこういうことをやっておるとのこと、ちょっとつかんでいただきたいと思ひます。考え方とか、意気込みだけでは、こういう問題はなかなか進展せんと思ひますので、考えのもとに裏付けできる数字で、向上できるようなことをお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その結果、この玉城町が全国でも有数な軽度認知障害とか、認知症の発生率が非常に少ない町であるということ、めざしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたい。この問題について終わりたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） おっしゃるように認知症対策、平成25年からの国のオ

レンジプランと言われるプランでも立てられておりますように、今年度、介護計画の見直しを立てます。27年から29年の介護保険計画を立てますので、これに合わせた格好で、おそらく認知症対策については、取り組むべき数字目標あたりも、お示しさせていただけるのではないかと考えてございます。また、地域ケア会議の中でも、その辺りについては今、論議をさせていただいておるところでございますので、今後、今年度中に作成いたします次期の介護保険計画には、おそらく数字が出てこようかと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） それでは、2点目に用意をしております、ICT事業の取り組み、いわゆる情報通信技術と言われる取り組みについてお伺いしたいと思います。先だつての議員のほうからも、いろんな項目が多い中で、このことも町長が少し述べられたということもあります。ダブって聞くこともあるかと思いますが、よろしくお伺いしたいと思います。

まず今月発行された広報たまきの6月号の中に、町長就任の挨拶の中で、このICTということについて触れられておる。そういう中で、ICTを中心にして、玉城町が内外に大きくいろいろアピールするという要素の一つになってきていると思っております。その中で出ておりました、町長の挨拶文の一つ、先ほども言うておられましたが、改めて紹介をしながら次の段階のことを話をしたいと思っております。

文の中で、5年前から取り組んでいるオンデマンドバス、元気バス、そのことによって、高齢者の外出支援の取り組みは、国内はもとより海外からも視察が相次いでいますと。先日、玉城町で開催された、国のICTまちづくり推進会議では、この施策による、先ほどもありましたが、医療費の削減というようなことが、広報の中で大きく出ております。そういう面で大きな注目を受けましたと、今後も継続してまいりますということが書かれています。

私はこのICT事業の中で、オンデマンドバスの取り組みを通じて、高齢者の多くの方が行動範囲も増え、元気で活動のできることは、大いに良いことであると思っております。そこで、町長にお伺いをするわけですが、5月2日に行われました、総務省主催のICTまちづくり推進会議地域懇談会@東海というものが開催されたわけですが、その中でICTまちづくり推進事業のプロジェクトの実証状況を把握するということもありまして、その地域及び周辺の地域関係者との意見交換をされたと。その中で今後の取り組みとして、ICTスマート推進方策について、反映させていくために、今回この会議が持たれたんだと書かれております。

いま取り組んでいるICT、これは総務省から持ってきたやつですね。そのいま取り組んでいる、ICTを利活用した安心・元気なまちづくり事業から、今後の取り組みでありますICTスマートタウン推進方策に反映されるためとなっておりますが、いま取り組んでいる事業の大きな柱が、外出の支援サービス、安全の見守りサービス、安全情報配信サービスという取り組みであると思っておりますが、これから先に取り組も

うとしておるスマートタウン推進方策というのですか、そういう中身、進化した中身というものは、どういうことを考えられているのか。まずは伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 具体的な中身、担当の総務課長からお答えをさせていただきます。

まさに議員からの質問のとおり、ICT、いわゆる情報通信技術が大変、社会に出回っておりまして、より早く、よりいろんな情報がキャッチできる。そして、それを活用しながら、やはり暮らしに生かしていくことができる時代になってきました。特に民間では既にどんどん進化をしておるわけでありまして、残念ながら地方自治体の行政運営、あるいは住民サービスにはなかなか活用するところまでは至っていないというのが現実であります。

したがって、やはりこのICTを活用してのより行政サービスを効率よくしていこうと、こういう考え方が国でも打ち出されておるわけでありまして、デマンドバスでのいわゆる利用状況、データ、あるいはまた自治体として持っておりますところの皆さん方の個人情報データというふうなもの、さまざまデータを組み合わせながら、より町民の皆さん方の生活の質を高めていく。さらにいろんな情報を整えていくことで、さらに制度の高い、効率的な行政運営が、これからなされていくことになっておると思いますので、特に玉城町が唯一総務省のほうから、東海で唯一選ばれて、こういう会議も玉城町で代表の方がお越しいただいて、開催をされたということは、大変ありがたく思っておりますけれども、具体的な内容、あるいは今後の取り組みにつきまして、担当の総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（風口 尚） 総務課長 林裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） それでは答弁をさせていただきます。まずICTスマートタウン推進方策ということですが、これは総務大臣が主催するICTを活用したまちづくりと、グローバル展開に関する懇談会というのが持たれておりまして、これをもってICTを活用して新たなまちづくりのあり方、その実現に向けた推進方策を検討している総務大臣の主催する会議でございます。

この会議が、5月2日に玉城町で開催され、この構成員が地域に出向いて、そして、地方公共団体や地域経済界等のまちづくり関係者と意見交換を行ったのが、5月2日の地域懇談会という運びになります。このスマートタウンの推進方策を、国が進めている背景と必要性について、若干だけ述べさせていただきます。

まず、これは1番目には、やはり大きく東日本大震災がございます。この時に、情報通信インフラが崩壊した。それから、戸籍がなくなる。それから、行政だけのデータだけじゃなくて、もちろん住民票もそうですが、そのほかに病院でのカルテ、それから指導要領等、いろんなものが流失したために、広域避難による地域の絆の維持が難しくなったということを受けて、命を守るライフラインとしての情報の利活用及びそれを支えるICTによる災害に強いまちづくりの必要性が問われたということが一つあります。

それから、少子高齢化やコミュニティ再生、社会インフラの老朽化等による複合的に抱える諸問題が、各自治体でなっていると。それを必要に迫られている状況の中で、地域における期待の高まりがあるということ。それから、もう一つはICTの進展です。ワイヤレスネットワークやブロードバンド、またクラウドサービスの技術により災害に強い技術の普及がしてきた。それから、ビッグデータやID等の多種多様な情報の利活用に関する最先端の技術が発展してきたということを受けて、この災害に強いまちづくりをめざす。

また、地域というのは、例えば伊勢志摩地域もそうですが、この地域が複合的に抱える諸問題を解決していこう。さらに経済の活性化を図るという方向でせめていこうということが、この懇談会と国の持っているICTの活用によるまちづくりの必要性と検討の背景ということになっております。

玉城町は、これに基づいて、24年度の補正予算で、昨年4月に手をあげました。これはこの地域をベースにし、玉城町をベースにして、実証実験をさせていただきますということです。ですから、これに伴って4月に応募して、7月に採択を受け進めてまいりました。この後、一応実証実験は3月で終わるわけですので、それに関わるものはすべてここで終了ということになってしまうのですが、それでは今後、展開する意味がないので、いま総務省のほうでは、この6月24日を期日にして、総務省の持ち物でありますこの取得物品を、一緒にこの事業を展開した4つの企業から総務省へ向けて、無償貸与の申請を6月24日までにしてもらう予定でおります。無償貸与をしますと、これは総務省から各企業の4のメンバーの持ち物になりますので、これを玉城町でももちろん無償貸与を引き続きしていただきながら、実運用をしていきたいと考えているのが、今日の現状でございます。以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま町長から担当は、総務課長と言われましたが、担当のことすら、私はちょっとわからんことがありますして、いま行っておるICTといわれる、総務省にあげた事業でありますよね。当時、林課長がやられておった時の元気なまちづくり事業の中の、その中の大きな柱として、先ほど言いました外出支援とか、そのことについては、私はよく内容がわかるんです。このことについては、いまの現状では担当は、生活福祉課と社協のほうで、バスの関係は持っておるわけで、その部署が責任を持って、このICTと言われる事業をやっておるわけですよ、町長。でよろしいのですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） ICT、IT、インフォメーション&コミュニケーションテクノロジー、このITは、いわゆる既に玉城の場合は、デマンドでありますけれども、他の分野でもいろんな行政が進んでおるわけでありますから、それぞれがそれぞれの所管で担当しておるというのが、いまの行政サービスの事務でありますして、いまのデマンドですと、生活福祉あるいは社会福祉協議会、そして、今回のスマートタウンの推進の窓口

は総務のほうで担当すると。それぞれで勿論、この事業に取り組んでいくというのが、町としてのやり方であります。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 現状、ICT活動をデマンドバスを中心に進められておるわけですね。そういう中で、全国各地、海外から視察にみえる。それは、バスの運行は勿論のこと、見守りであったり、安全情報の配信であったりということを見たいということで、全国から来られてきていることだと思っております。

今のデマンドバスが、今の形が最終形になっておるのか。当初いろいろ言われておった、無料化の問題だとか、地元の産業のほうへ振るとか、いろいろな問題があったと思うのですが、そういう面の解決というのですか、見込みというのは、どう立てておられるのかお伺いをまずします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 元氣バスにつきまして、民間委託という部分の検討もさせていただきますし、あとは料金関係についても検討はさせていただいたところがございます。当面の間につきましては、社協のほうでの運行というのが、今のところさせていただいておる部分でございますし、また料金につきましても、アンケート等も取りました結果ももちまして、少額で払ったほうがいいというご意見もありましたので、今現在としましては、24年12月から募金箱というのを、各車に設置しまして、それをもちまして社協の運営、地域福祉の事業のほうに財源ということで、若干費用をいただいております。

ただ、東大の研究生の発表にもございましたように、有料化することによりまして、バスの利用というのですか、通常的生活としての必要な部分のバスの利用というのは減りませんが、リクリエーション的な利用という部分が減ってくるのではないかと、いう結果も出ておりますので、当面の間につきましては、無料化でいきたいという考え方でございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 現在、行われておる事業が、どういうふうこれから進むかということも、もちろん大事だと思うのですが、今回、5月2日に行われたようなことがありますと、玉城町はその情報技術サービスについて、どんどん発展、進展していきんだと。その中には今までは生活福祉課で対応しておったことが、今度は今の話ですと、総務が全体的なことを仕切るという立場になろうかと思うのですが、そういうことになってくる。先だつての話になりますが、教育長も言われたように、ICTを利用してということをやられていますよね。例えば教育委員会も、このことがどんどん伝わっていく。そういう中で、いま林課長の説明を聞いておっても、なかなか内容というのか、中身がわからないところがあります。範囲が広いとか、いろんなことがある。その中でとりあえず当面、何をしていくんだということが、きっちりとうたわれないと、将来の先のこ

とを随分言われておっても、なかなか理解しがたいところがあります。

玉城町は全国でも進んでこの事業をしておるということですので、まずは具体的にこのことをまずしていくんだということが、本来あったほうが良いと思うんです。総務省の事業が幾つか出ておりますが、ものすごく具体的な細かいような格好で、各自治体とか企業が取り組んでいると思うのですが、玉城町も今やっとなるような元気バスのことだとか、携帯端末を使った安否確認ということだと、非常にわかりやすいと思うのですが、今度のスマートタウン推進方策となってくると、元々が東日本の大震災を受けた中で、災害に強いまちづくりをします。特に町長、私ところの町は災害えらう関係ない町だと言われておりますが、その町でこういうのをどう発揮していくのかということも、もうちょっと具体的ににならないかと思っておるところです。

その中で、ちょっとお聞きしたかったのは、将来この事業推進は総務課という部署が行っていくのかということ、まずお伺いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これは今も質問の中でもございましたように、防災、福祉、教育、それぞれ社協のほうもそうですけども、各課にわかるんです。そして、このICTの今回のまちづくりの採択の部分でのいろんなことも、それぞれ内部でそれぞれ所管のところが集まって、打ち合わせをしとるわけでありますから、まず窓口としては、今の段階では総務ということでありますけれども、当然のことながらICTに限らず、何でもそうですけれども、それぞれの各課が関係するところが連携をして取り組んでいくという、そういうことでなければならぬと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 総括して総務課と言われるところが、リーダーシップを持ってこの事業を進めるということですね、リーダー的な立場としては。その中で各課といま町長言われておりますが、その各課に下される項目というのですか、生活福祉課だったら、バスのことだとか、いろいろあると思います。具体的な教育委員会だったら、どういうことを下ろしていくということが、具体的にできておるのかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） まず大きく展開していくのは、二つ柱があります。一つはやはり国が施策として、玉城町がここを実証地域として手をあげたという、大きな理由は、やはりこの伊勢志摩地域の7市町、それから多気町さんと明和町さん、この9の市町はすべて現在のところ松阪電子計算センターというところで、住民基本台帳システム、住民情報システムをいま保管してもらっています。その中で、9つのうち8つの市町が、自治体クラウドを既に構築しております。

ですからこの自治体クラウドを構築したサーバーの隣に、今回総務省の提案をしたサーバーを置くことによって、ここへ特命化してデータを置けるということで、非常に地域として、伊勢志摩地域として命を守るライフラインとしての情報の一元化ができるん

じゃないかということで提案をして、やっていただきました。

したがって、今後の展開の一つとしては、まずこの地域、この伊勢志摩地域というところに軸になった自治体クラウドを活用した中で、いろんなICTにより災害に強いまちづくりをするための情報インフラの共通IDによるビックデータを共通IDによる、共通プラットフォームもつくっていくということが、一つの柱と考えております。このために、三重県の地域連携部が主催する県と市町と地域づくり連携共同協議会、この伊勢志摩地域のテーマでの、26年度のテーマとして、このICTのまちづくりというのを採択をして、これから勉強会を始めていくということで進めております。

またもう一つ、この機能の中に、ホームページというたら、そうなんですけども、ポータルサイト、すなわちログインをするポータルサイトをログインをするポータル機能をもったホームページの活用を考えております。そこらも、これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、無償貸与をしていただければ、9月をめどに玉城町もこのホームページに切り替えていこうということで、いま順次、手順を進めていこうと考えています。

同時に伊勢志摩定住自立圏構想の中で、広報研究部会というのがありますので、これで今月の18日に玉城町で、じゃあ玉城町だけのシステムじゃなしに、この伊勢志摩地域の、仮称伊勢志摩ポータルサイトといったようなものをつくり、そこで自分の興味のあるカテゴリで、そこから見ていこうということで、この検討会もこの6月からスタートしていこうと考えております。

これをまた玉城町のほうへ戻りますと、玉城町では今申し上げた玉城のポータルサイト、インターネット、ホームページ、インターネット並びにパソコン、それからスマートフォン、タブレット等で見える。将来はやはりテレビで見たいということも考えていますけども、そういうようなポータルサイトの開設を9月をめどに考えていきます。

それから、いろんな自治体情報の通信サービス、これも要援護者を含めた中で、9月から展開できるように、この再度もつくっていきたくて考えています。現在、手作業で行っております生活福祉課がやっております検診予約、この紙ベースもこういうインターネットやスマートフォン、タブレット、こういうもので検診が申込みできる。このようなものを同時に今回は機能を使わせていただこうと、この三つをまずは柱に実証実験から、実運用に向けて活用していきたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、課長いろいろ言われましたが、ICTの事業を進めることによって、全国から注目をされて、視察を受けて、いろいろな説明をしながら、この町の進んでいることを、どんどん活用していくことは、何も悪いことではないと思うんですが、あれもこれもできるというだけでは、やはり駄目だと思うんですね。もっと具体的に進むことがあって、その裏に数字的なことが、例えばついてくる。一番初めに町長

が言われておったのですが、医療費が削減になりましたと町長が言うならば、その裏がきっちりないと、何も駄目だと思うんですね。ICT事業をしながら、ビッグデータを基にいろんなことを進めていくんだということはわかりますが、それに伴う具体的な数字が出るようお願いしたいと思います。

それと、このことを進めるにあたって、予算もかかるわけです。元気バスについても、当初は国からお金をいただくとか、いろんなことがあったんですが、今は自前でできないかということもありますので、その予算のこととか、年次計画、いつまでにこの事業を進めたい。例えばホームページのことも今言われておりましたが、どの段階でそれが進むということも、具体的な事例をもって、計画書をつくって報告してほしいと思うのですが、このことはできるのでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務課長 林裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） まず玉城町に向けての計画ですけれども、いま申し上げたように、ホームページのポータルサイト化については、9月をめどにやりたいと思っています。それから、自治体情報通信サービスにつきましても、これも9月をめどにやっていきたいと思っています。それから、もう一つ検診予約システムにつきましても、4月に一斉に送付をされておるという状況の中で、これから追加とか、それからまた来年4月に発送する、ここにめどをかけて、これは構築していきたいと思っています。それから、大きく予算でございますけれども、当然、このシステムそのものについては、総務省の持ち物ですから、無償貸与になりますが、今後、当然カスタマイズとか、いろんなことが起こってきます。これにつきましては、当然費用がかかってくると思いますか、その時はまたそのように費用は必要になるかと思えます。

もう一つ大きく展開しておる中のサーバーでございますけれども、当然そのサーバーも利用しますが、サーバーも10年、20年ものものではございませんので、これがこの地域の横展開をできないということであれば、玉城町単独でこの数千万するサーバーが買えるかとなりますと、当然これは実証実験を実用に向けての中で、当然一つの障害になってくると思いますので、その時にはやはり何かの決断は必要かと思っております。それよりもまずは、この地域の東日本大震災の経験から受けて、どうしてもうちは防災に強い町だとか、このような話は出ますけれども、やはり他の市町村から避難をしてくる、行動避難の方々が、どの方かわからないという状況の中で、玉城町がそれを迎えるということは、非常に困難。公助の発達を図り、玉城町の公助の発達を図るということも考えていくと、これも東日本大震災の命を守るライフラインとしての構築をしていきたいと思っておりますので、この近隣の市町の方々にいろいろご理解をいただいて、この構築に向けてご賛同いただきたいと、このようには思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 1番初めというか、前段の議員のところまで戻りますが、町長が玉城町の職員は非常に優秀だということを言われておりましたので、総務課がこの事業

を引っ張ってもらおう。今の人員で引っ張ってもらおうということですので、きっちりした仕事ができると私たちは確信をしておりますので、年次計画書とか、予算計画書が早急に出て、議会のほうもそれを見ながら、将来に向けた内容確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。町長よろしいですか。

○議長（風口 尚） もう時間です。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今までも少し説明、取り組み I C T の説明をさせていただいておるはずですが、さらに今のこれからのことは、議員の皆さん方にもお示しをさせていただいて、そして是非ご理解をいただきたいと思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 以上で、5番 中瀬信之君の質問は終わりました。

一般質問の途中でありますけれども、ここで10分間の休憩をいたします。

（午後2時21分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、1番 中西友子さんの質問を許します。

1番 中西友子さん。

《1番 中西 友子 議員》

○1番（中西 友子） 議長の許可をいただきましたので、通告書にそって質問させていただきます。まず初めに、国民健康保険料についてですが、国保料を下げるために、各市町は法定外の繰入をしています。全国平均、国保の加入者一人あたり1万円の法定外繰入をしています。全国の市町村が国保料金を引き下げ、国保加入者を支えるために努力をされています。

そこで、玉城町の保険料は県下で何番目ですか。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さんの質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 中西議員さんから質問を具体的にいただきました。玉城町の保険料は県下で何番目であるかということであります。最新のデータが平成24年度の一人あたり保険料調定額が県下で4番目ということでございます。以上です。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番（中西 友子） すいません。この4番目というのは、上からでしょうか、下からでしょうか。ちょっと追加でお答え願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村元紀君） 高い方から4番目でございます。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番（中西 友子） 2番目というか、②の質問に移りまして、国保の基金は、今現在

どのくらいあるのか、お聞きしたいです。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村元紀君） 現在でございますけども、約1億2,400万円というところでございます。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番（中西 友子） 今回、国保料に繰入されていますが、それは財政調整基金のほうからの繰入ということで、よろしかったですか。国保の基金のほうでなく。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村元紀君） 先ほど言いました、1億2,400万円のうち、今回6,000万円を取崩しをさせていただくという予算を計上させていただいております。国民健康保険の財政調整基金です。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番（中西 友子） ③の質問に移りまして、これ以上の値上げをしなくてはいけなくなった時の対応は、どうするのかお聞きします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村元紀君） 国保の基金、今回、取崩しをさせていただきまして、まだ6,400万円ほどあるという見込みになってございます。また、25年度の決算を見ないとわかりませんが、約2,000万円程度がまた積み増しができるのではないかと考えております。この内の約半分ぐらいまでは取崩しを考えるわけですけども、それで、保険料の値上げをしなければ、3,500万円程度は取崩しをいたしましても、それを上回る値上げが必要な場合につきましては、若干保険料のほうを見直しをさせていただくという考え方でございます。また、本来ですと、医療給付費が下がりましたので、保険料のほうは下げさせていただくことはできるのでけども、24年度はたまたま下がりましたのですけども、25年度につきましては、ほぼ予算並みの決算見込みになる模様でございます。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番（中西 友子） 法定外繰入のほうの考えはないですか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村元紀君） 法定外繰入の方でございますけども、これにつきましては、玉城町も行ってございまして、健康管理事業あたりの事業について入れてございまして、24年度1,900万円、約2,000万円程度を毎年入れさせていただいております。この方針につきましては、今のところ財政当局の方針の中で、基準を持った3分の2繰入という部分で定めてございますので、この辺りについては、再度検討はさせていただきますけども、当面はこの基準に基づいた法定外繰入をさせていただくという考え方でございます。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番(中西 友子) ちょっと4番のほうに移らせてもらって、町長が重要課題として進めている6つのKですが、今回、古道と幸福が加わったわけですが、健康幸せ委員、食生活改善委員ともに町民の皆さんの頑張りもある中で、保険料の値下げのほうの考えというのは、改めて聞きますが、ないですか。

○議長(風口 尚) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 先ほど課長から答弁がありましたように、医療費の給付が下がれば、当然保険料の値下げも考えなければならんと思っています。要は、国保はあくまでも互助制度でありますし、医療費を確保するというのが、本来の目的ではなくて、やはり加入者の皆さん方を幸せにすること、そして、健康確保ということが主でありますから、したがって、今のご質問にもございましたように、いろんな健康づくり、あるいはそのためのボランティアの皆さん方の活躍も、もちろんこれからもお願いをしながら、それからさらに特定検診、あるいは特定保健指導をしながら受診率をアップしていく、受診率向上に向けての取り組み、そういうことに力を入れていく。生活習慣病予防ということ、これが一番重要なことではないかなと思っています、この事業の中でも国保事業の中でも、健康づくり、そして一般、他の分野でも、町をあげて、このことに力を入れていきたい。健康寿命延伸のまちづくりに力を入れていきたいというのが、今の考え方でございます。

○議長(風口 尚) 1番 中西友子さん。

○1番(中西 友子) ちょっとくどいですが、南伊勢とかは、一遍にというのか、ちょっと私も調べ不足ですいませんが、1億5,000万円ほど繰り入れているそうですが、消滅可能性の市町ということもかかってくるのかなと思いますが、そのようなお考えについての繰入、値下げとかの考えはないですか。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長(中村元紀君) 玉城町の国保の加入者の割合と、今おっしゃいました南伊勢町さんの国保の加入者の割合もでございます。玉城町の場合は3割以下という格好になっておりますし、おそらく南伊勢さん、ちょっと手元に資料はございませんけども、50%を超えてみえるんじゃないかと推測しております。その中で一般会計、一般の税のほうから加入者が多いことによりまして、多額の基金を繰り入れても住民の理解が得られるという部分になっておろうかと思っております。また、ただ国保につきましては、一般会計、法定外繰入しておる部分につきましては、本来、通常社会保険等に入られている方が退職された後に、国保に加入されるという部分を持っております。その部分について、国なり県なりのほかの公費も投入しております。それプラス、当然町費も入れておるわけですが、それに向けて法定外の繰入をしておるという部分もございまして、その辺りはご理解いただけたらと思います。

○議長(風口 尚) 1番 中西友子さん。

○1番(中西 友子) 国保のことについては、これからも質問させていただくことがあ

と思いますが、今回、繰入もされていると、ちょっと額もこれから増やしていただきたいという願いもありますが、今回、この1番目の質問は、これで終わらせていただきたいと思います。

次に医療費無料化についてですが、町長が重要課題として教育に近隣市町は一層の力を注いでいます。子育ての観点からしても、大紀町などでは高校卒業までと格段の開きが出ていると思われます。子どもと親が安心して医療を受けられるよう、高校卒業まで引き上げる考えはありませんか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今回の定例会に提案させていただいておりますのが、現在までの小学校6年生までを、中学3年生、つまり義務教育すべての子どもたちを対象にさせていただきたいという考え方でございます。今の段階で、高校卒業までという考え方はございません。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番（中西 友子） 先ほど国保のところでも、ちょっと消滅可能都市のことについて、触れたんですが、少しだけ。災害も少ないだろうと思われる玉城町が、これからのそういう可能性のある町を引っ張っていくというか、リーダー的存在になっていくであろうと思われるのですが、率先して医療の無料化というのをやっていったほうが良いと思われませんが、今後の予定としてでもありませんか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 特に、後で発言は調整していただいたらいいと思いますけども、余り具体的に消滅可能性ということは、ちょっと控えていただいたほうがいいんじゃないかと思います。消滅はいろんなことで報道はされておりますけれども、やはり消滅しないように、それぞれが大変苦勞して、ご努力をなさっておられるわけでありますからね、ちょっとそこら辺は控えていただいたらどうかと思います。

それと子育てについて、あるいは教育についてというところは、やはり町の重点施策でございますので、この医療費無料化だけではなくて、他の施策、そして、町は学校統廃合が当分考えることなく、ずっと存続していけるということでもありますし、そういった部分での放課後児童クラブの設備、あるいは他の教育関係の設備、あるいは障がいをお持ちのお子さんに対しての介護の設備、介助の設備、介助員の配置、いろんなきめ細かい形で子育ての保護者の皆さん方を支援させていただくということを、よりきめ細かく取り組んでいくというのが、町として今の町が抱える、あるいはそれぞれの市町も一番大事に考えておられるでありましょう、この少子化対策に伝えていくことだと思っていますので、これからもいろんな施策、特に、国や県がそのことに大変力を入れてつつありますから、それに習いながら町として精一杯できることは取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番(中西 友子) ちょっと私のほうの言い方が悪かったかもしれませんが、消滅する町という言い方をしていたとしたら、ちょっと訂正させていただきます。訂正ですね、訂正させていただきます。消滅しないためにも、他の町と一緒にあって、そういう施策を盛り上げていくことはないのかという聞き方をしたかったのですが、そういうお考えはありませんか。

○議長(風口 尚) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 消滅という言葉でなくて、玉城町はさらに今の良い状況で、町として存続をしていただいておりますから、それがずっと今後も、将来にわたって続いていくような、いわゆる持続して発展していく、そのために今からどういう施策を講じていくのか。したがって、お子さんが少ない、なるいは超高齢化でお年寄りが増えておる、前段からいろんな議員さんからもご質問いただきましたような中で、答えておりますように、具体的な施策を講じていくのが、町としてこれから将来にわたって発展をしていくということの重要なポイントではないかと思っていますので、一つひとつ取り組みをさせていただきたいと思っています。

○議長(風口 尚) 1番 中西友子さん。

○1番(中西 友子) 将来にわたっての施策の中で、この高校卒業までの医療費無料化は取り組まれることを、私としては願いつつ、次の質問に移らせていただきます。

通学路についてですが、町内の人口も増え、住宅地も増えてきました。JAの玉城地区のライスセンターが1箇所になるという話を聞きましたが、通学路となっている道などを通るということはあるのでしょうか。子どもや地域の安全・安心のため、いま一度危険箇所の点検等をしないのか、お聞きします。

○議長(風口 尚) 教育長 山口典郎君。

○教育長(山口 典郎) 有田地区のライスセンターの裏に集約される話は聞かせていただいております。ライスセンターに車が、有田小との通学路に関係するところとしては、大きな道としては町道田丸世古線ということになりますけども、児童はその町道に行く時に、幅広の歩道に行くことになりますので、特に今のところ支障はないと考えます。その他の通学路は農道に行くことに、だいたい有田地区はなっておりますので、車が農道を走られる場合だと、そういうことになります。町道をまたぐ通学路については、一応陸橋のほうへ、ライスセンターの世古側のほうに、陸橋がありますけど、あそこを通ることになっておりますので、道路を横断するということはありません。そういう点では、今のところちょっと問題としてはわからないわけです。今のところ支障はないと考えます。ただライスセンターへ行く車が、農道を走って行く場合が出てくるということがあれば、注意していかなければいけないと思っています。ただ、ライスセンターの一番繁盛期というのが、夏期休業中にだいたいなってくると思いますので、夏期休業中、その時期は避けられるのではないかと思います。

それから、通学路はもともと学校と保護者、PTAが決めるものです。教育委員会が

決めるものではありません。よく教育委員会のほうへ通学路について、話があるのですが、学校が保護者と決めるんです。私どもはそれを認めるかどうかということで、承認するという形です。それで、毎年すべての学校がPTAと通学路の危険箇所を全部点検して回ってもらっております。それで、毎年児童生徒の安全のために、要望が各5校からすべて出てきます。それで、建設の方にも話したりして、福祉の方の交通安全とも連携して話を進める中で、できるだけ期待に沿うように、要望に沿うように、道路の整備等もさせていただいております。

それで、今年も近々そういう要望が出てくるとも思います。ただ将来的にそのライスセンターができた時に、設置される時には、通学路に関わってPTA、学校が検証はされると思いますので、その要望を受けて我々も動いていきたいと思っています。以上です。

○議長(風口 尚) 1番 中西友子さん。

○1番(中西 友子) 先ほど有田地区のことを言っていたのはありがたいのですが、他の玉城町全体としての通学路の走る可能性のある道というのは、あたってないでしょうか。

○議長(風口 尚) 教育長 山口典郎君。

○教育長(山口 典郎) 玉城町有田、今ある有田のライスセンターのところへ、玉城町のありとあらゆるところから車が来るということで、今のところ車がどこの道を、どの農家の方がどの道を走ってくるというあれはできません。ただ、我々が想定するのは、今、ライスセンターの周辺で渋滞が起こる可能性があるということで、それを話させていただいておるわけだから、農家1軒1軒があなたほどこの道を通りますかということで、我々が把握することが、ちょっと不可能になってきますので、そのところはできません。

ただ、先ほど言ったように、各、有田だけやなしに、他の学校も通学路の点検を必ずやりますから、その時にもいろいろ出てくるのではないかとということで、先ほど話させてもらったように、ライスセンターが設置された場合、特に要望が多くあると思いますので、それを考えて対応していきたいということで、回答させていただきます。以上です。

○議長(風口 尚) 1番 中西友子さん。

○1番(中西 友子) 今年も要望がもう直ぐ上がってきて、毎年一回は点検をなさるといいますが、要望が上がってきたら、再度、教育委員会のほうでもここは危ないねということは、PTA、学校と話し合うことはあるのでしょうか。

○議長(風口 尚) 教育長 山口典郎君。

○教育長(山口 典郎) 要望はお話をすべて聞かせてもらって、そして、教育委員会の方で建設や、それから福祉の方と話し合いをして、ここは歩道を付けやんならんかという形での話し合いをして、歩道を付けるとか、横断歩道を付けるとか、そういうことを

要望、警察の方へ要望したりすることになりますので、まったく話をせんということではありませんので、その要望を元にしっかり話を、毎年しておりますので、教育委員会のことについて、これぐらいやっておるということを認識していただきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番（中西 友子） では、最後にちょっと町長の方にお聞きしたいのですが、この通学路にかかるか、かからないとか、渋滞の緩和については、どうお考えですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 渋滞、このライスセンターに関してですが、それじゃなくて全体的な。

○1番（中西 友子） ライスセンターができることに関しての。

○町長（辻村 修一） ライスセンターができることに関しての渋滞ですか。これはなかなか今、教育長から答弁も、いろいろ子どもたちの交通安全という部分でありましたけれども、これからどのルートを通行するかどうかということ、JAさんのほうでも決めてもらうということになるようでありまして、そういった点で、学校とも十分協議しながら、安全対策を講じてほしいと私自身も思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 1番 中西友子さん。

○1番（中西 友子） 子どもの安全が第一ということで、これからライスセンターが有田中心にできるし、道路もちょっと混むということで、ドライバーのイライラも募ってくると思いますので、通学路が危険なものにならないようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、1番 中西友子さんの質問は終わりました。

閉議の宣告

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

明日 13 日は本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参加願います。

本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さまでした。

（午後 2 時 55 分 散会）